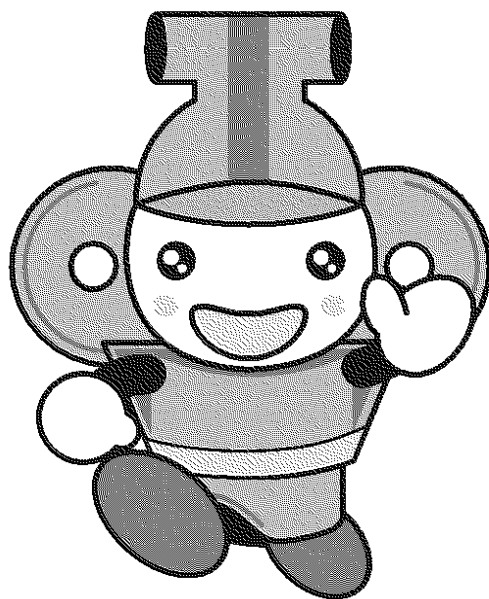




本庄市の環境

「環境報告書」 — 本庄市環境基本計画の進行状況 —

平成 26 年度版



本庄市マスコット

はにほん

本 庄 市

目次

本庄市環境宣言	1
1. 環境行政の動向	2
2. 環境保全行動の展開	
1 生活環境の保全	
環境目標1 水をきれいにする	3
環境目標2 空気をきれいにする	9
環境目標3 有害化学物質などの汚染を防ぐ	17
環境目標4 騒音・振動を防ぐ	20
環境目標5 土壌や地下水を保全する	22
2 自然環境の保全と創造	
環境目標6 良好な生態系を維持する	24
環境目標7 森林を保全する	25
環境目標8 水辺・農地を保全する	26
環境目標9 まちの緑を守り育てる	27
環境目標10 自然とのふれあいを確保する	29
3 快適環境の保全と創造	
環境目標11 人にやさしいまちをつくる	30
環境目標12 災害に強いまちをつくる	32
環境目標13 歴史的・文化的環境を守りふれあう	33
環境目標14 美しいまちをつくる	34
4 地球環境保全への貢献	
環境目標15 地球環境を保全する	35
環境目標16 ごみを減らしリサイクルを進める	37
5 環境情報と環境教育の普及	
環境目標17 環境教育・環境学習を進める	39
環境目標18 環境に関する情報を充実する	41
6 計画への参加と活動の推進	
環境目標19 多彩で活発な環境活動を進める	44
3. 重点施策	46
資料 公害等苦情件数集計表	47
主な関係機関連絡先	48

本庄市環境宣言

本庄市は、夢と希望にあふれた「地球環境にやさしいまち」をつくることを宣言します。

【基本理念】

人は、生命の源である地球から限りない恵みを受けています。しかし、現代の大量生産、大量消費、大量廃棄型社会は、川の汚れなどの身近な問題から地球温暖化など世界規模の問題まで引き起こしています。そこで、私たちはこれまでの暮らしや営みを見直し、恵み豊かな環境を次代に引き継ぐため、積極的に行動します。

【基本方針】

郷土の偉人塙保己一の遺したことは「世のため、後のため」をまちづくりの基本として、市民・事業者・市が一体となって、環境を守るために「何かできるか」を考え、身近なところから一步一步着実に環境にやさしい行動をとり、その輪を地域全体に広げていきます。

- 市民は、環境に対して関心を持つとともに、環境にやさしい行動に努めます。
- 事業者は、社会的な責任を認識して事業活動を進めるとともに、地域の環境保全活動に積極的に取り組みます。
- 市は、環境に配慮した行政経営を率先して行い、市民・事業者とともに環境への取り組みを広めます。

平成20年 4 月 1 日

本庄市長

吉田信解

1. 環境行政の動向

年 度	国の動き	県の動き	市の動き
平成26年度 (2014年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●空家等対策の推進に関する特別措置法公布 ●エネルギー基本計画閣議決定 ●水循環基本法交付 ●雨水の利用の推進に関する法律公布 	<ul style="list-style-type: none"> ○埼玉県環境基本計画 施行中 ○埼玉県エコタウンプロジェクト 実施中 ○PM2.5の注意喚起（県内初、県北部地域） 	<ul style="list-style-type: none"> ●本庄市環境基本計画（目標年度平成29年度）運用中 ●本庄市エコタウン基本計画・実施計画（目標年度平成26年度）運用中

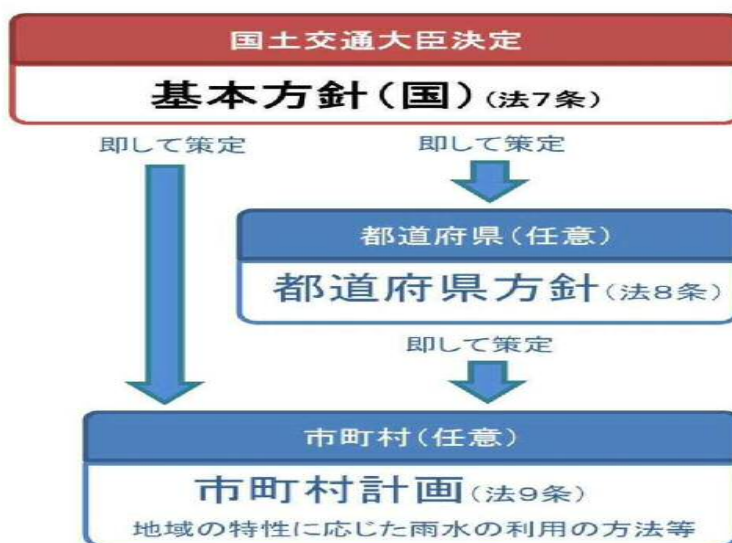
雨水の利用の推進に関する基本方針

法の趣旨・目的

雨水の貯留及び雨水水洗便所、散水等の用途への使用を推進することにより、水資源の有効利用を図るとともに河川等への雨水の集中的な流出を抑制する。

基本方針の役割

- 国は国土交通大臣が定める「基本方針」に基づき、自らの雨水の利用を推進。
- 「基本方針」に基づき、国自らが率先して雨水の利用を推進し、全国の地方公共団体や民間事業者への普及を図る。
- 「基本方針」は、地方公共団体が「都道府県方針」「市町村計画」を策定する際に、標準的な指針の役割も担う。



2. 環境保全行動の展開

1 生活環境の保全

環境目標1 水をきれいにする

■ 生活排水対策

- 河川の水質を保全するため、環境にやさしい洗剤や水切り袋を使用する等、生活排水に関する普及啓発を進めます。

元小山川浄化活動推進実行委員会の事業により、水質の改善を目指した生活排水対策の取組みを行い、河川環境に対する意識の向上を図りました。

- 元小山川の清流復活のため、県の元小山川水環境改善連絡会や彩の国ふるさとの川再生戦略との整合を図りながら、水質の保全に努めます。

元小山川浄化活動推進実行委員会により、各種の水生生物調査や水質改善に向けた啓発イベントの開催などの取組みを行いました。

■ 事業活動に伴う排水対策

- 工場・事業場・建設作業等からの水質汚濁物質に対する排出規制と指導の強化を行います。

北部環境管理事務所が、水質立ち入り検査を計7回・25事業所に対して行いました。

- 公共施設・建設作業等からの排水を適正に処理します。

環境マネジメントシステムにおける法令遵守(施設・公共工事)を実施し、適正に処理しました。

■ 監視・調査の継続実施

- 河川水、地下水、工場排水等の定期監視を引き続き行い、国、県、周辺自治体と連携して水質汚濁の原因究明と防止対策を進めます。

6河川、3雨水幹線、1用水路において水質調査を各4回、1河川、1用水において底質調査を各2回、5地点の地下水調査を行いました。

環境指標		H24年度	H25年度	H26年度	計画目標 (H29年度)
BODの 年平均値 (mg/l)	元小山川	3.2	4.7	3.2	環境基準 3.0以下
	御陣場川	5.5	6.3	5.4	
	男堀川	3.6	3.7	5.6	
	備前渠川	2.7	4.3	2.9	
	小山川	1.5	2.3	2.1	環境基準 2.0以下
	女堀川	4.5	6.0	3.5	

河川水調査

(1) 環境基準に対する河川水質の適合状況

河川名		生活環境項目				健康項目				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素 (DO)	カドミウム (Cd)	鉛 (Pb)	6価クロム (Cr ⁶⁺)	総水銀 (T-Hg)	シアン (CN)
小山川	A, B	16/16	12/16	15/16	16/16	1/1	1/1	1/1	1/1	
女堀川	A	8/12	0/12	12/12	12/12	1/1		1/1	1/1	
九郷用水	A	2/4	2/4	4/4	4/4	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1
男堀川	A	4/4	0/4	3/4	3/4					
御陣場川	B	2/4	1/4	4/4	4/4	1/1	1/1	1/1	1/1	
元小山川	B	12/12	7/12	12/12	12/12	3/3	3/3	3/3	3/3	
備前渠川	B	8/8	5/8	6/8	8/8	1/1	1/1	1/1		1/1
久城堀	B	4/4	0/4	4/4	4/4	1/1		1/1		
新久城堀	B	3/4	0/4	3/4	4/4					
中部雨水幹線	B	4/4	2/4	4/4	4/4					
合計		63/72	29/72	67/72	71/72	9/9	7/7	9/9	7/7	2/2
適合率 (%)		87.5	40.3	93.1	98.6	100	100	100	100	100

(注) ★ 表中分母については測定回数、分子については適合回数。

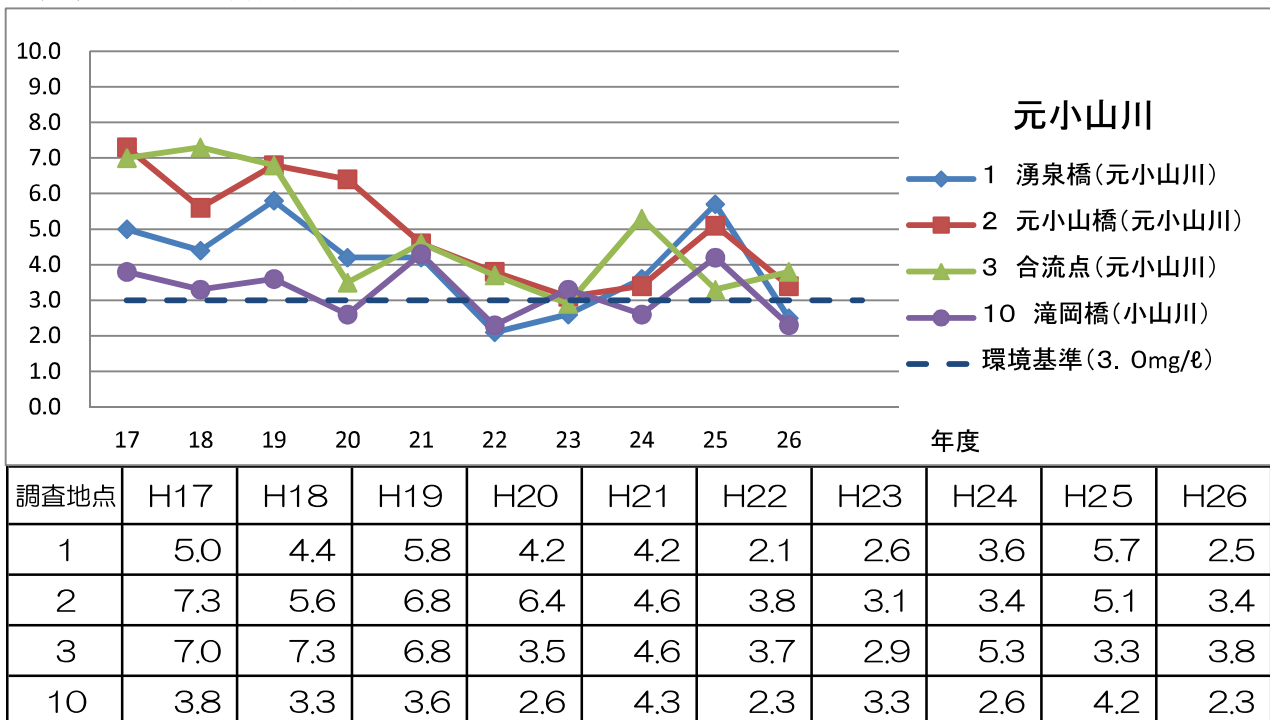
★ 類型は小山川上流(元小山川合流点より上流)がA、小山川下流(元小山川合流点より下流)と元小山川全域がBに指定されている。その他の河川等は、流入先類型を適用している。

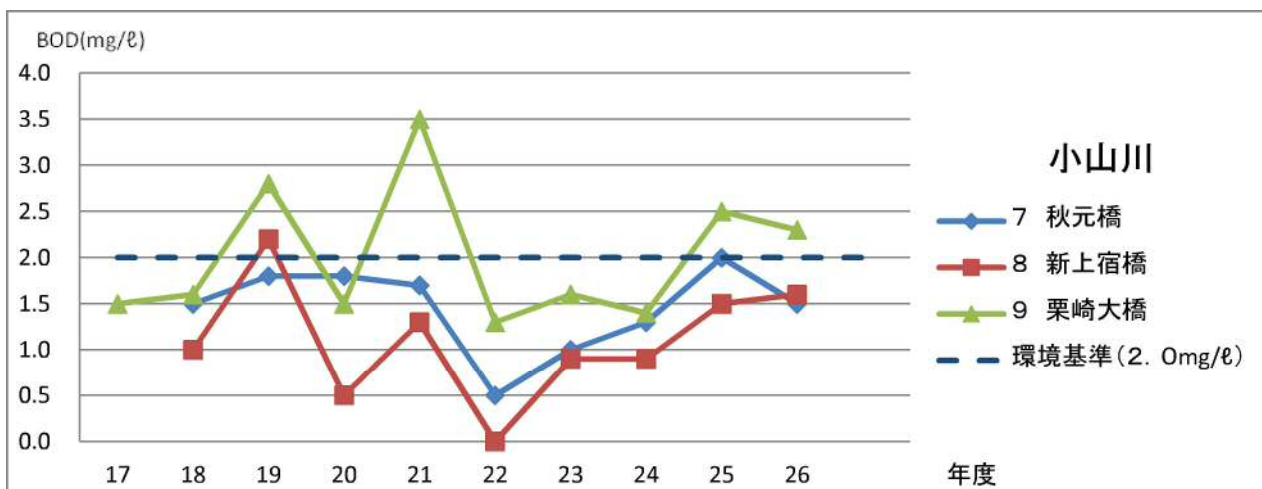
※ 環境基準…基本計画P104< 人の健康の保護に関する環境基準 >

基本計画P105< 生活環境の保全に関する環境基準 > (1) 河川 (湖沼を除く)

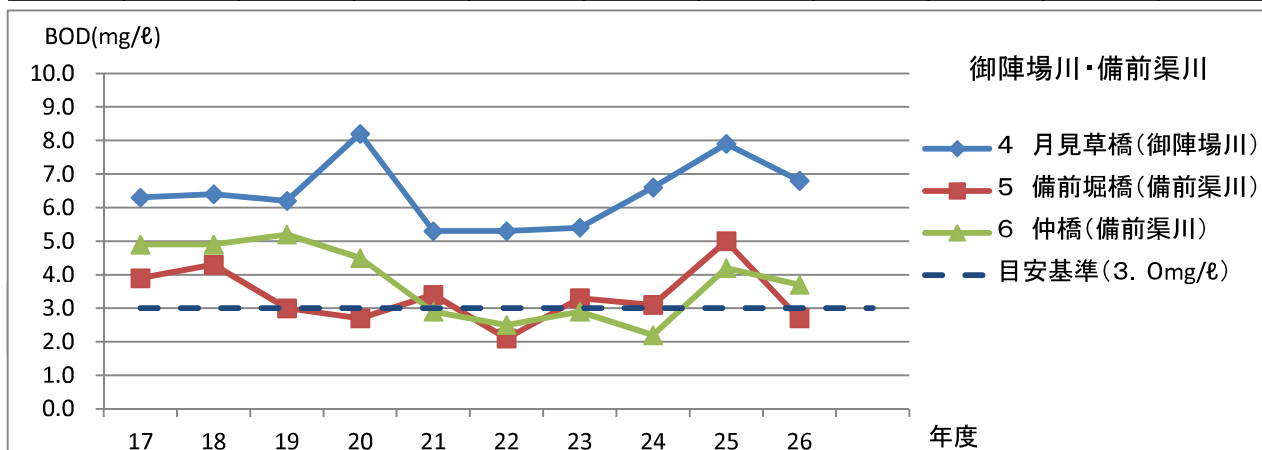
(2) BOD75%値経年変化

(2) BOD75%値経年変化

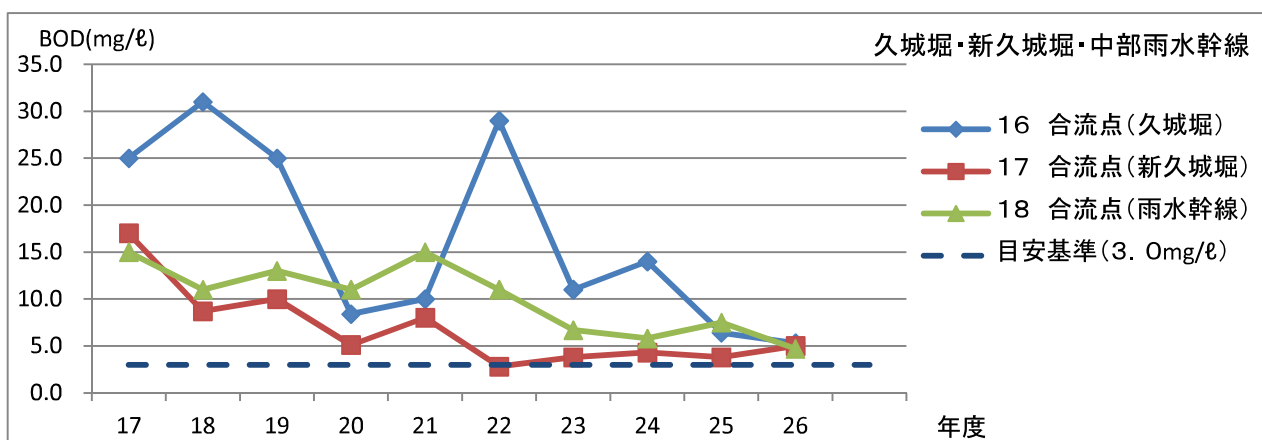




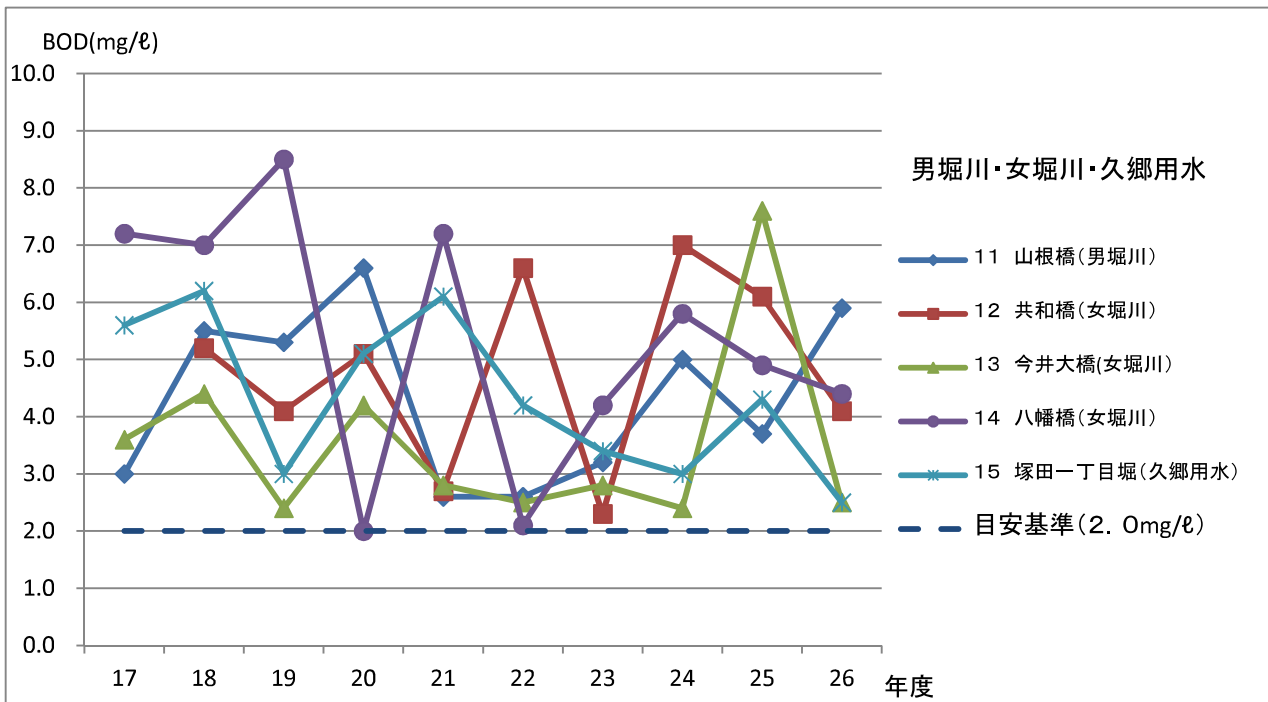
調査地点	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
7		1.5	1.8	1.8	1.7	0.5	1.0	1.3	2.0	1.5
8		1.0	2.2	0.5	1.3	<0.5	0.9	0.9	1.5	1.6
9	1.5	1.6	2.8	1.5	3.5	1.3	1.6	1.4	2.5	2.3



調査地点	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
4	6.3	6.4	6.2	8.2	5.3	5.3	5.4	6.6	7.9	6.8
5	3.9	4.3	3.0	2.7	3.4	2.1	3.3	3.1	5.0	2.7
6	4.9	4.9	5.2	4.5	2.9	2.5	2.9	2.2	4.2	3.7



調査地点	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
16	25.0	31.0	25.0	8.4	10.0	29.0	11.0	14.0	6.4	5.3
17	17.0	8.7	10.0	5.1	8.0	2.8	3.8	4.3	3.8	5.0
18	15.0	11.0	13.0	11.0	15.0	11.0	6.7	5.8	7.5	4.7



調査地点	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
11	3.0	5.5	5.3	6.6	2.6	2.6	3.2	5.0	3.7	5.9
12		5.2	4.1	5.1	2.7	6.6	2.3	7.0	6.1	4.1
13	3.6	4.4	2.4	4.2	2.8	2.5	2.8	2.4	7.6	2.5
14	7.2	7.0	8.5	2.0	7.2	2.1	4.2	5.8	4.9	4.4
15	5.6	6.2	3.0	5.1	6.1	4.2	3.4	3.0	4.3	2.5

(3) 底質調査

暫定除去基準	総水銀	25mg/kg-dry
	PCB	10mg/kg-dry

調査地点		採泥年月日	H24.8	H25.2	H25.8	H26.2	H26.8	H27.2
1	元小山川湧泉橋	総水銀(mg/kg-dry)	0.03	0.08	0.09	0.1	0.08	0.05
		PCB (mg/kg-dry)	<0.05	<0.05	<0.01	0.02	<0.05	<0.05
3	元小山川合流点	総水銀(mg/kg-dry)	0.1	0.1	0.06	0.06	0.08	0.11
		PCB (mg/kg-dry)	<0.05	<0.05	<0.01	<0.01	<0.05	<0.05
15	九郷用水塚田一丁目堰	総水銀(mg/kg-dry)	0.06	0.07	0.06	0.06	0.13	<0.04
		PCB (mg/kg-dry)	<0.05	<0.05	<0.01	<0.01	<0.05	<0.05

■ 下水道整備の推進

下水道課
環境推進課

- 公共下水道、農業集落排水の整備に努め、下水道の接続率（水洗化率）の向上を図るとともに、合併処理浄化槽による水の直接浄化対策を促進します。

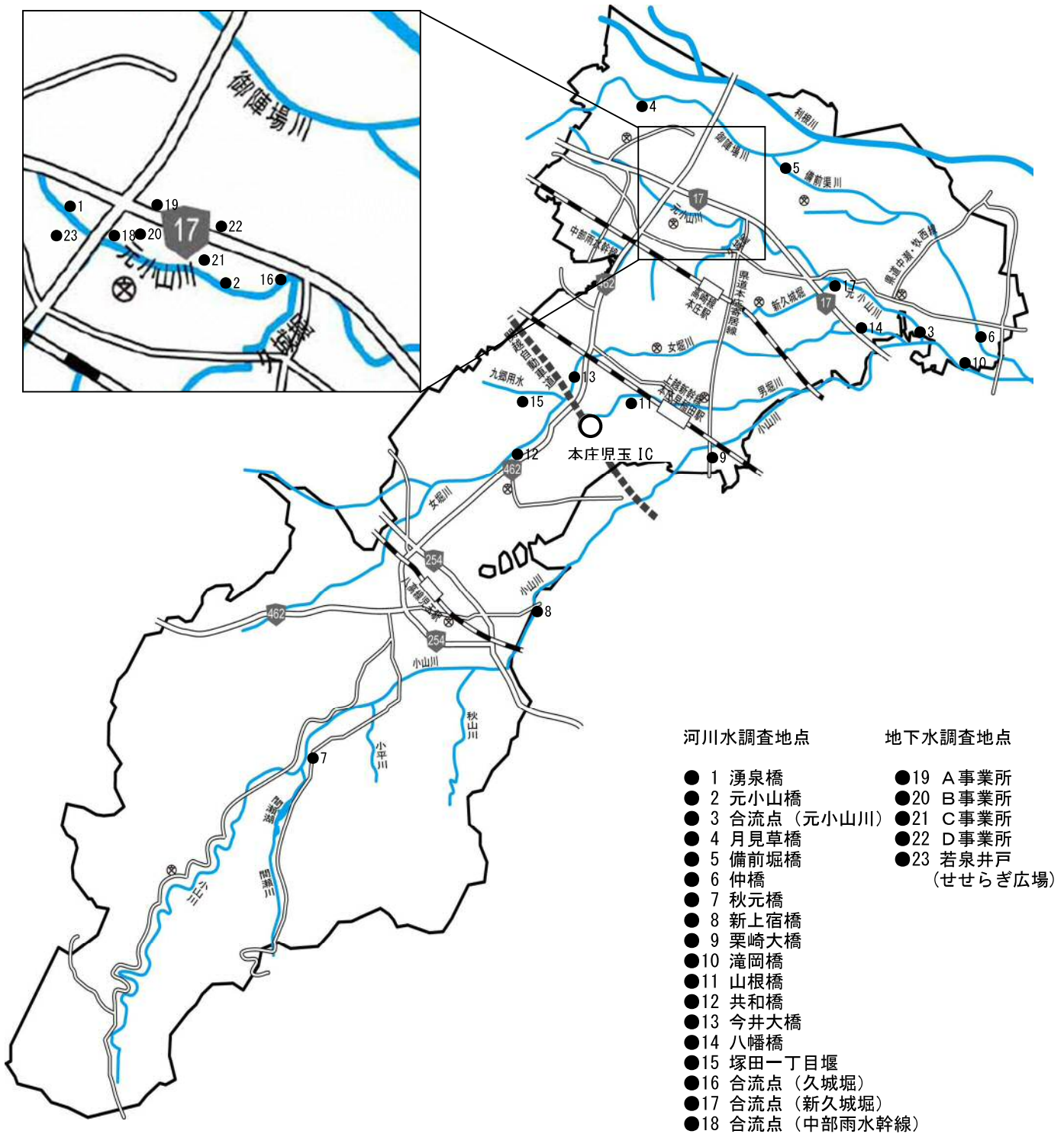
けや木・若泉・児玉地域に、水洗公共下水道の管渠を整備（約5.3km）するとともに、未接続世帯等（約150件）に戸別訪問し、接続の依頼をしました。また、平成30年度の供用開始に向け、仁手、下仁手、久々宇地区に農業集落排水処理施設の整備を行っています。合併処理浄化槽への転換に対する補助を行い、水の浄化対策を促進しました。

環境指標	H24年度	H25年度	H26年度
公共下水道普及率 (公共下水道計画区域内)	53.6%	54.0%	54.8%
公共下水道水洗化率	83.5%	85.2%	85.2%

環境指標	H24年度	H25年度	H26年度
公共下水道水洗化人口	35,821人	36,606人	36,994人

環境指標	H24年度	H25年度	H26年度	計画目標 (H29年度)
合併浄化槽補助金 交付件数	12基 (累計906基)	28基 (累計934基)	20基 (累計954基)	累計1,320基

河川水・地下水調査地点



環境目標2 空気をきれいにする

■ 大気汚染防止対策

- 庁内におけるノーカーデーの実施、公共交通機関（市内循環バス等）の利用促進により、大気汚染の抑制を図ります。

環境推進課

環境マネジメントシステムの運用により、大気汚染の抑制に努めました。

- アイドリングストップ等、環境にやさしい運転の普及啓発を図ります。

環境推進課

エコライフDAYへの取組の推進等による普及啓発、自動車運転管理簿のチェック等により、環境にやさしい運転の普及啓発に努めました。

- 公用車に低公害車を導入するとともに、市民及び事業者へ利用を呼びかけ、ディーゼル車を中心とする排出ガス規制を推進します。

財政課

公用車の買い替えにあたり、H26年度には低公害車を9台購入しました。今後も公用車の低公害車化・小型化を促進するとともに、市民及び事業者へ低公害車の利用を呼びかけ、ディーゼル車を中心とする排出ガス規制を促進します。

環境指標	H24年度	H25年度	H26年度	計画目標 (H29年度)
市役所の低公害車 導入割合	41.9% (65/155台)	47.4% (74/156台)	52.9% (83/157台)	24.0%

- 大気を浄化するため、街路樹や公園の緑化を推進します。

建設課・都市計画課

本庄市五十子北公園、本庄市しものどう公園の植樹、芝生化等を行いました。

- 新たな大気汚染問題が発生した際には、適切な対応を図ります。

環境推進課

市内各所で空間放射線量、降下ばいじん、酸性雨等の測定を行い、大気の監視に努めました。

放射線量測定結果

(単位：μSv/h)

調査地点	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1.旭小学校	0.077	0.083	0.077	0.068	0.082	0.062	0.073	0.068	0.073	0.066	0.071	0.074
2.消防団第5分団車庫(久々宇)	0.051	0.055	0.050	0.060	0.062	0.057	0.059	0.057	0.055	0.054	0.061	0.058
3.保健センター	0.068	0.052	0.057	0.055	0.062	0.067	0.064	0.058	0.057	0.048	0.046	0.073
4.本庄南分署	0.062	0.063	0.059	0.071	0.052	0.052	0.061	0.062	0.060	0.057	0.070	0.075
5.中央公民館	0.061	0.064	0.069	0.060	0.062	0.059	0.060	0.061	0.067	0.062	0.065	0.060
6.児玉郡市広域総合センター	0.065	0.059	0.055	0.061	0.067	0.077	0.052	0.061	0.053	0.060	0.062	0.068
7.児玉文化会館セルティ	0.104	0.069	0.074	0.084	0.075	0.072	0.088	0.096	0.082	0.073	0.078	0.070
平均	0.070	0.064	0.063	0.066	0.066	0.064	0.065	0.066	0.064	0.060	0.065	0.068

※測定結果は地上1mでのもの

※国際放射線防護委員会が勧告している線量限度の年間1ミリシーベルト(=1,000マイクロシーベルト)以下は、自然界から受ける放射線量(世界平均1人当たり2.4ミリシーベルト)を除いた数値です。

■ 事業活動に伴う排ガス対策

- 工場・事業場・建設作業等からの排ガスに対する啓発と指導を行い、適正に処理し、低減します。

環境推進課

特定施設(大気・ばい煙「県への届出」)について、4件の設置届を受付けました。

■ 悪臭防止対策

- 工場や事業所等から発生する悪臭については、現地調査を実施し、悪臭の発生軽減対策を指導するとともに悪臭防止について啓発を図ります。

環境推進課
環境産業課

本庄地域で5件、児玉地域で12件の通報が寄せられ、現地調査を行い発生源の特定、指導に努めました。

環境指標	H24年度	H25年度	H26年度	計画目標 (H29年度)
悪臭の通報件数	18件	16件	17件	4件

- 公共施設及び使用する物質からの悪臭防止に努めます。

環境推進課

環境マネジメントシステムにおける法令遵守（施設）を実施し、悪臭防止に努めました。

■ 監視・調査の継続実施

- ばい煙や自動車からの大気汚染の状況を引き続き調査し、監視・指導に努めます。

環境推進課

降下ばいじん3箇所6回、硫黄酸化物7箇所6回、酸性雨1箇所60検体の調査と、埼玉県による二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子物質の自動観測で、定期的な監視に努めました。

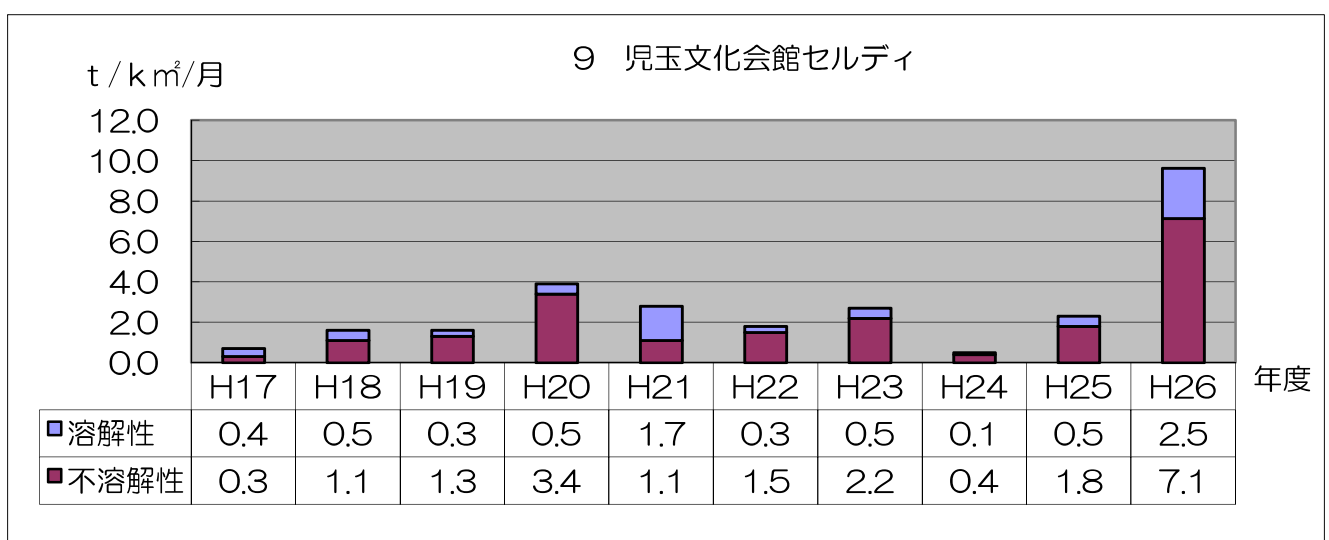
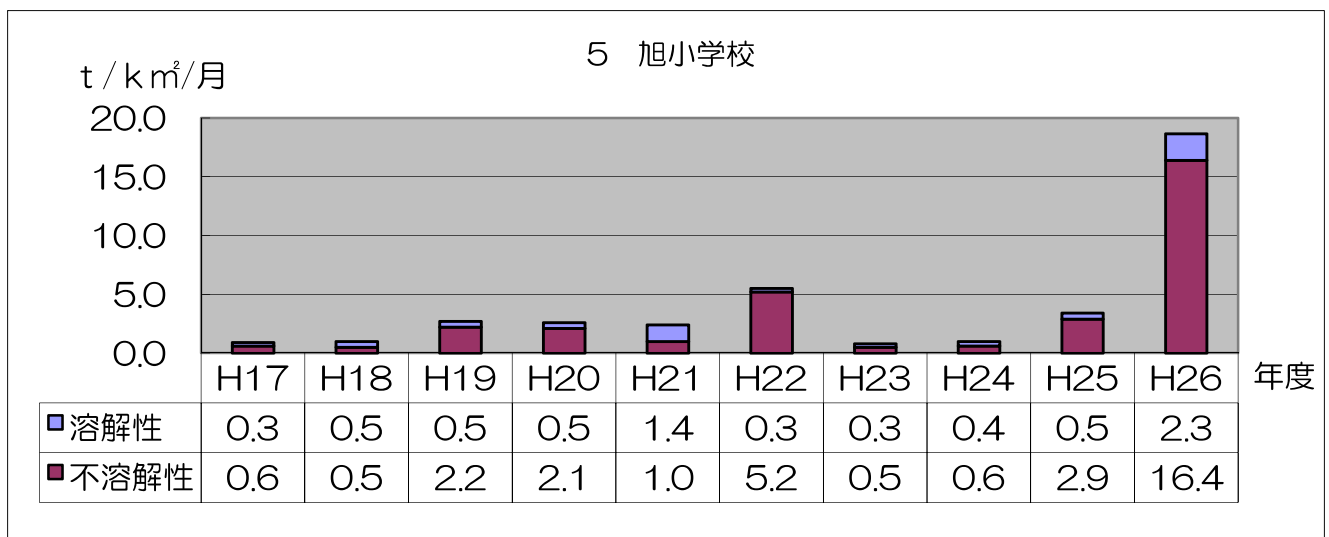
環境指標	H24年度	H25年度	H26年度	計画目標 (H29年度)
二酸化窒素 (NO ₂) の測定値	1 本庄東中学校 0.011ppm 10 児玉児童公園 0.007ppm	1 本庄東中学校 0.009ppm 10 児玉児童公園 0.006ppm	1 本庄東中学校 0.011ppm 10 児玉児童公園 0.007ppm	環境基準 0.04ppm以下
二酸化硫黄 (SO ₂) の測定値	1 本庄東中学校 0.001ppm	1 本庄東中学校 0.001ppm	1 本庄東中学校 0.000ppm	環境基準 0.04ppm以下
浮遊粒子状物質 (SPM) の測定値	1 本庄東中学校 0.020mg/m ⁴ 10 児玉児童公園 0.019mg/m ⁴	1 本庄東中学校 0.026mg/m ⁵ 10 児玉児童公園 0.025mg/m ⁵	1 本庄東中学校 0.021mg/m ⁵ 10 児玉児童公園 0.020mg/m ⁵	環境基準 0.1mg/m ³ 以下

(埼玉県 平成25年度 大気汚染常時監視測定結果より)

(1) 降下ばいじん経年変化 (年平均値)

目安基準

15 t / km²/月

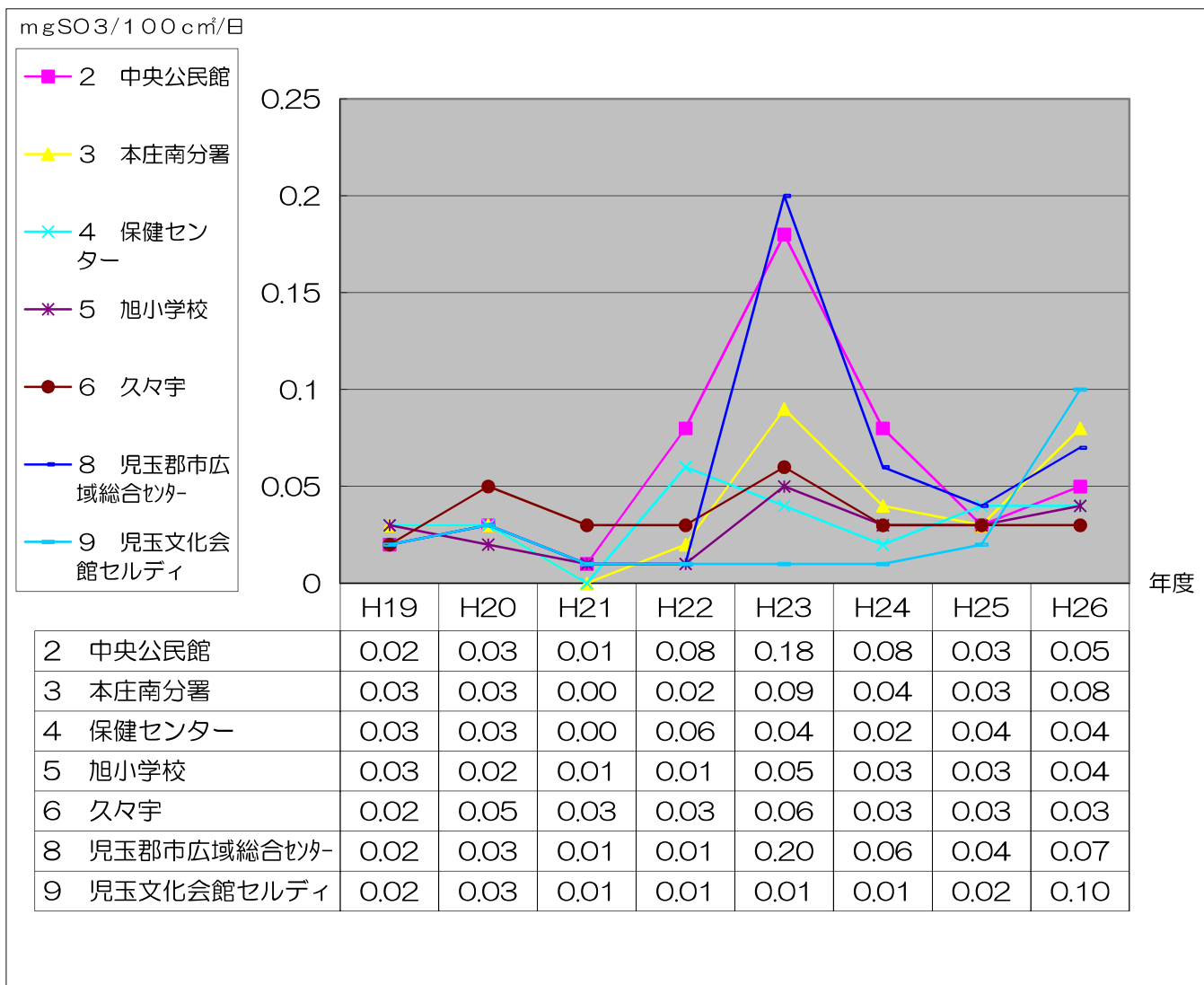


※平成22年度までの数値は市民プラザでの調査結果です。

※平成23年度からは、市民プラザ取り壊しに伴い、児玉文化会館セルディで実施しています。

(2) 硫黄酸化物 (SO_x) 経年変化

目安基準	0.3mgSO ₃ /100cm ² /日以下
------	---



硫黄酸化物経月変化 (単位 mgSO₃/100cm²/日)

	26年				27年		平均
	5月	7月	9月	11月	1月	3月	
2 中央公民館	0.01	<0.01	0.09	0.04	0.07	0.06	0.05
3 本庄南分署	<0.01	0.02	0.13	<0.01	0.10	<0.01	0.08
4 保健センター	0.03	0.04	0.02	0.01	0.10	0.02	0.04
5 旭小学校	0.01	0.02	0.02	<0.01	0.09	<0.01	0.04
6 久々宇	0.01	0.03	<0.01	<0.01	0.08	0.01	0.03
8 児玉郡市広域総合センター	<0.01	<0.01	0.11	0.02	0.14	0.01	0.07
9 児玉文化会館セルディ	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.10	<0.01	0.10

(3) 酸性雨

酸性雨

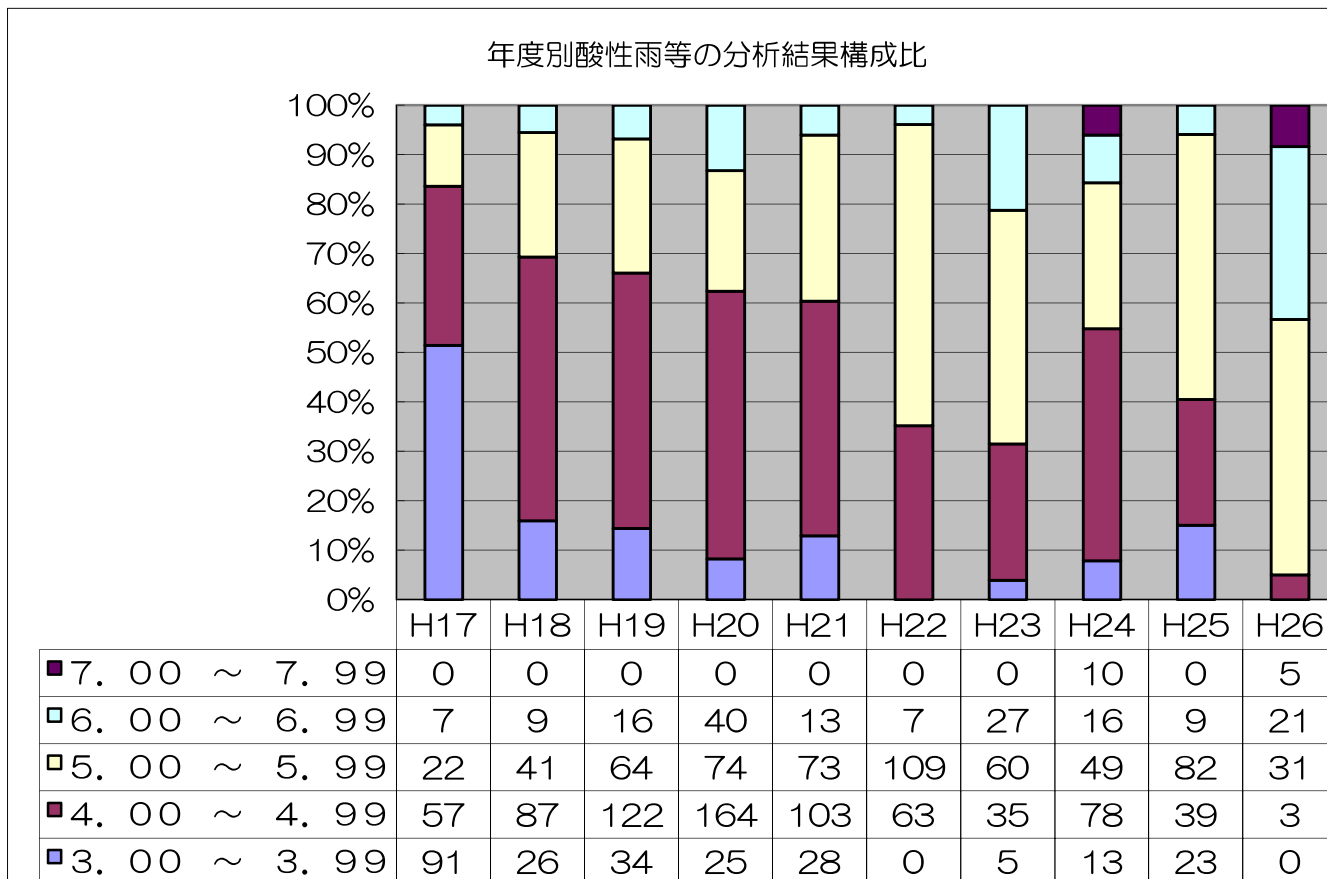
ph5.6以下の雨

採取場所：7 市役所



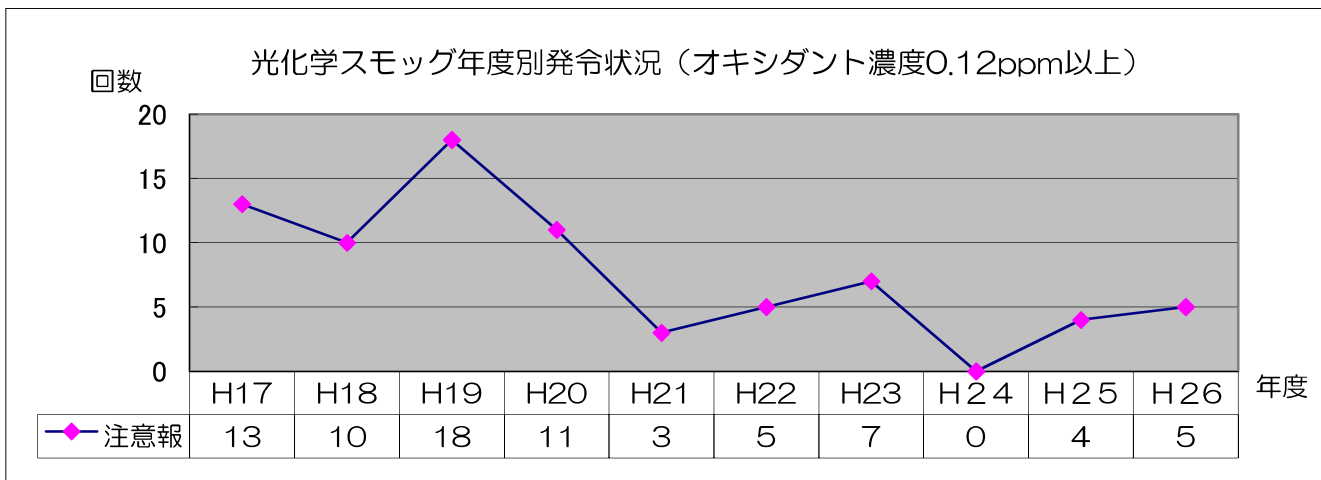
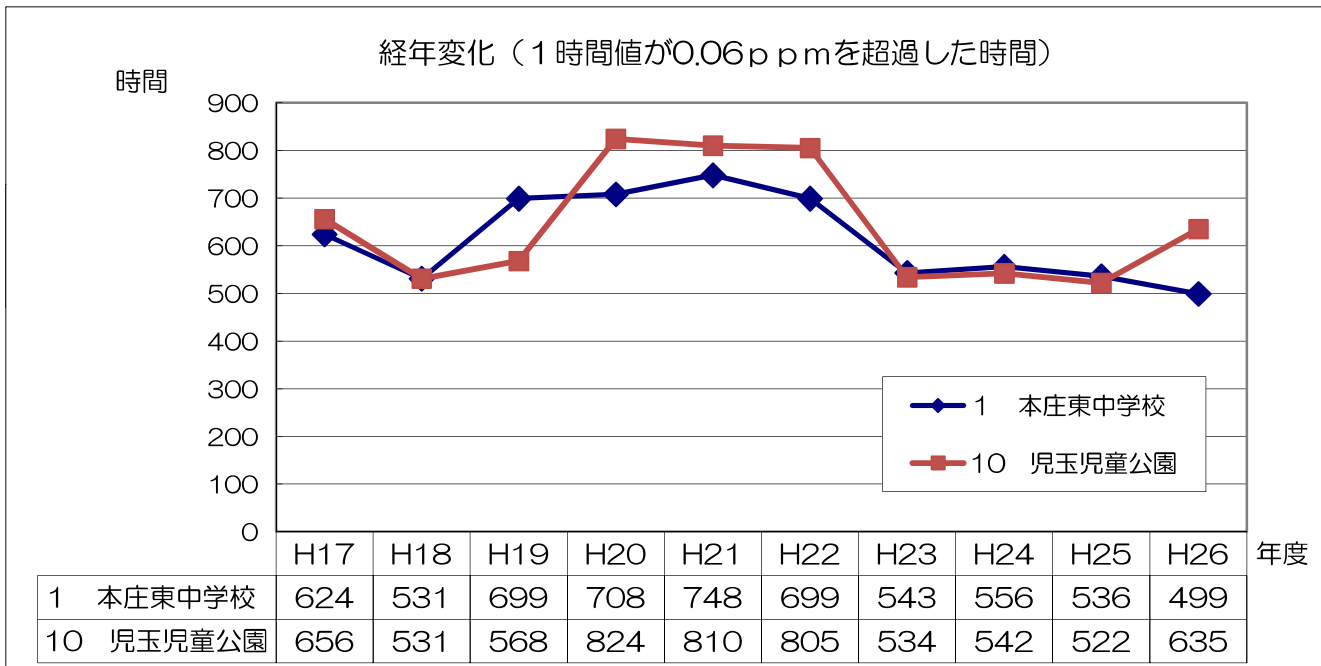
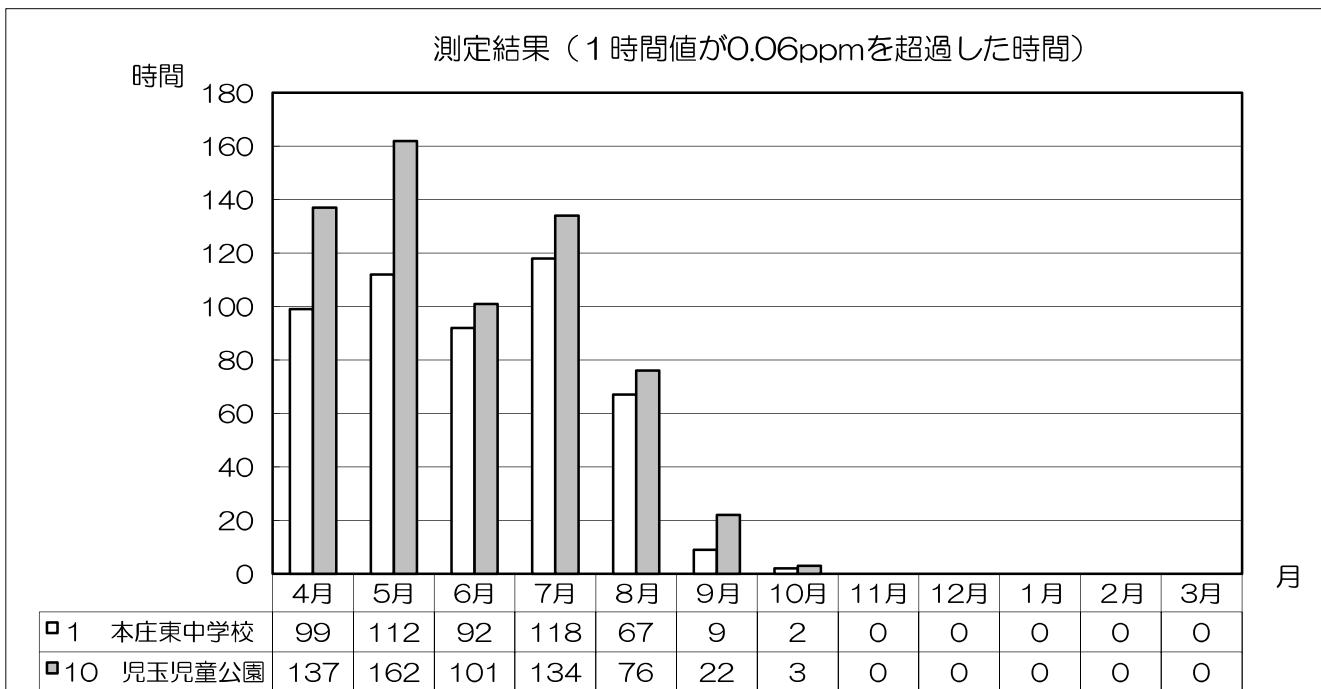
降雨量 1 mm毎に区分し、採取したものを1検体とする。

降雨は初期降水（降り始めの1 mm目から5 mm目までの降水）を測定。

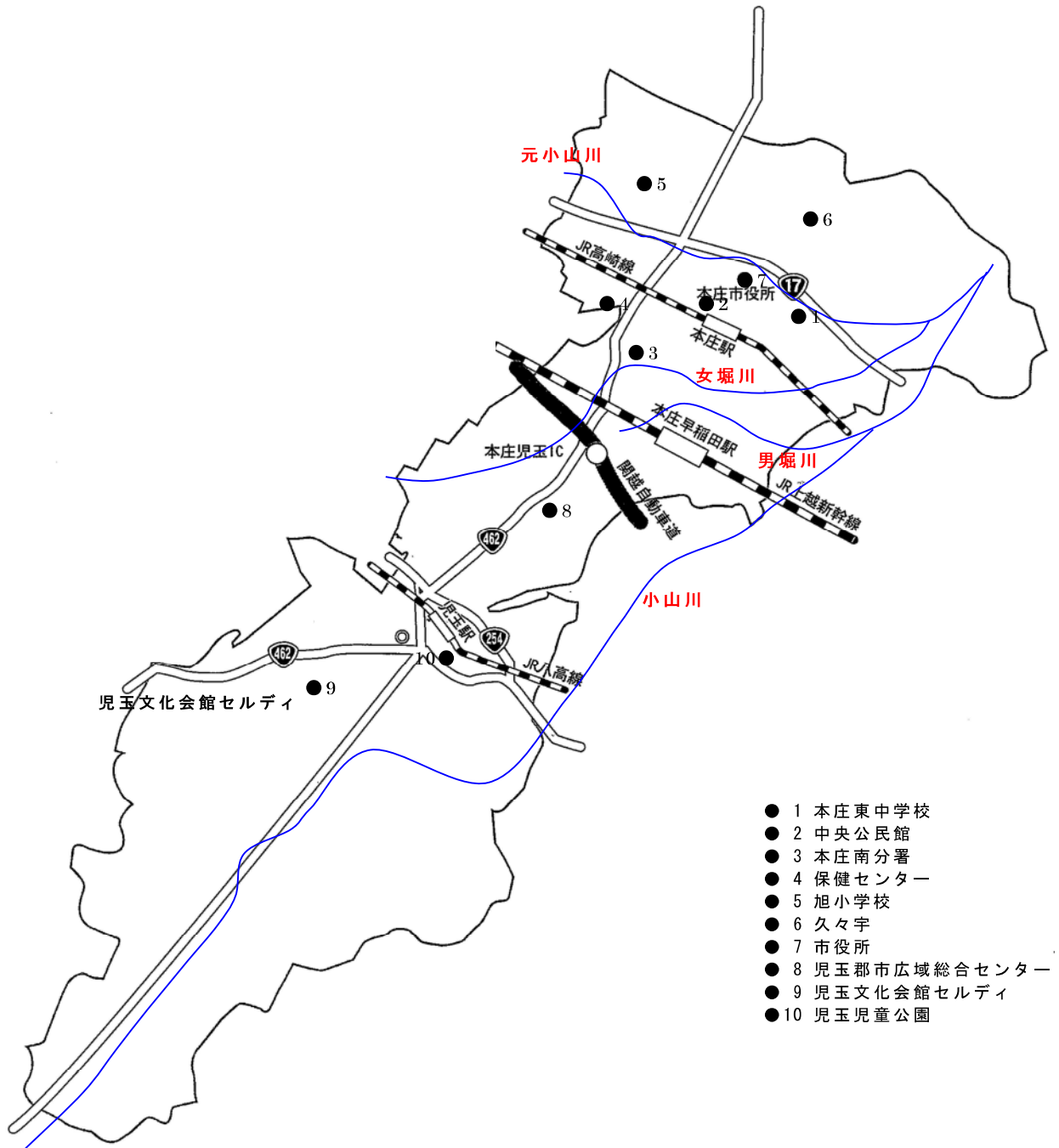


(4) 光化学オキシダント

環境基準	1時間値が0.06ppm以下
------	----------------



大気汚染測定局所在地



- 1 本庄東中学校
- 2 中央公民館
- 3 本庄南分署
- 4 保健センター
- 5 旭小学校
- 6 久々宇
- 7 市役所
- 8 児玉都市広域総合センター
- 9 児玉文化会館セルディ
- 10 児玉児童公園

大気汚染測定項目一覧		位置図上の番号										測定方法	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
常時監視測定局 (一般環境大気)	二酸化硫黄	○											自動測定
	二酸化窒素	○										○	
	光化学オキシダント	○										○	
	浮遊粒子状物質	○										○	
簡易測定局	降下ばいじん			○		○					○		デポジットゲージ法
	硫黄酸化物		○	○	○	○	○		○	○			アルカリろ紙法
	酸性雨							○					自動雨水採取

環境目標3 有害化学物質などの汚染を防ぐ

■ 有害化学物質の排出防止対策

○ PCB、蛍光灯等の有害化学物質の使用抑制と適正処理を指導します。

環境推進課
環境産業課

○ ダイオキシン類等の発生抑制に関する指導に努めます。

野外焼却の通報に基づき、現場を確認し、指導しました。

○ 焼却炉の適正使用及び建設廃材等の野外焼却防止のため指導します。

環境推進課

野外焼却についてのパンフレットを配布し、また焼却炉の適正使用について啓発を行いました。

○ 公共施設での有害化学物質の保管・使用・輸送・廃棄等について、適正な管理に努め、緊急事態の際のルールを作成します。

環境推進課

環境マネジメントシステムにより、緊急時のルールを作成し、適正な管理に努めました。

■ 監視・調査の継続実施

○ 焼却炉の適正使用及び建設廃材等の野外焼却の規制と監視体制の強化を図ります。

環境推進課

県と連携し、監視体制の強化に努めました。

○ ダイオキシン類等の測定検査を行い、実態の把握に努めます。

環境推進課

大気1箇所1回、土壌1箇所1回の測定検査を実施しました。

環境指標	H24年度	H25年度	H26年度	計画目標 (H29年度)
ダイオキシン類 の大気環境濃度	●2 児玉総合支所 0.04pg-TEQ/m ³	●2 児玉総合支所 0.025pg-TEQ/m ³	●2 児玉総合支所 0.023pg-TEQ/m ³	環境基準 0.6pg-TEQ/m ³ 以下
ダイオキシン類 の土壌環境濃度	▲5 秋平保育所 0.01pg-TEQ/g	▲3 金屋保育所 2.1pg-TEQ/g	▲1 久美塚保育所 1.8pg-TEQ/g	環境基準 1,000pg-TEQ/g 以下

(1) ダイオキシン類測定結果 (大気)

環境基準	0.6pg-TEQ/m ³ 以下
------	-----------------------------

調査場所	年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
	1 市役所		0.08					
2 児玉総合支所		0.16	0.02	0.02	0.01	0.04	0.03	0.023

* 毒性等価換算濃度の計算に際し、毒性等価換算係数として WHO-TEF (1998) を使用。

(2) ダイオキシン類測定結果 (土壌)

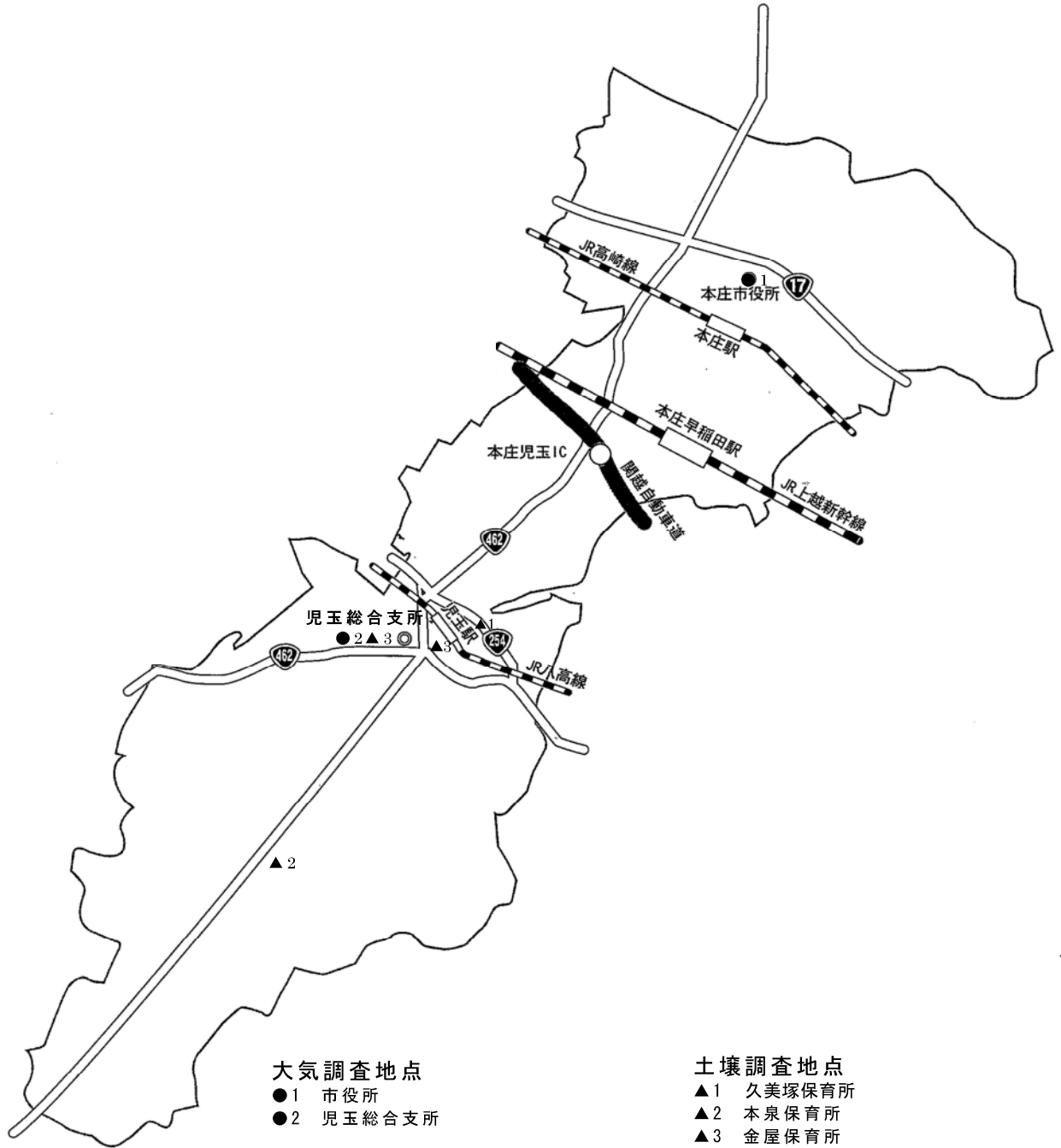
環境基準	1,000pg-TEQ/g 以下
------	------------------

調査場所	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	土性
	1 久美塚保育所							1.8
2 本泉保育所		1.1						壤土
3 金屋保育所			1.6			2.1		砂壌土

* 毒性等価換算濃度の計算に際し、毒性等価換算係数としてWHO-TEF (1998) を使用。

※ 環境基準…基本計画P110< ダイオキシン類に関する環境基準 >

ダイオキシン類調査地点



環境目標4 騒音・振動を防ぐ

■ 自動車の騒音・振動対策

- 道路の適正な維持・管理に努めます。

建設課

市道1級5号線舗装工事他6件の舗装打ち替え工事を行いました。

- マイカーの利用自粛、自転車や公共交通機関の利用を呼びかけ、交通量の抑制を図ります。

環境推進課

環境マネジメントシステムの運用により、交通量の抑制に努めました。

■ 事業活動に伴う騒音・振動対策

- 工場・事業場・建設作業における騒音・振動防止、商業施設や飲食店等の深夜営業時や、拡声器の使用による騒音防止のための指導の強化を図ります。

環境推進課

特定施設設置等の届（騒音：6件、振動：8件）、指定騒音・振動施設設置等の届8件、特定建設作業の届（騒音：9件、振動：14件）を受理しました。また、深夜営業に対する指導を12件行いました。

- 公共工事において、近隣の環境に配慮した作業時間の設定、防音施設の設置、低騒音型機械の使用等を行います。

環境推進課

環境マネジメントシステムの運用によって公共工事に係る法令を遵守するとともに、騒音・振動の抑制に努めました。

- 鉄道騒音については関係機関への適切な騒音対策の要請をします。

環境推進課

鉄道騒音に対する問い合わせはありませんでした。

- 公共施設からの騒音・振動防止に努めます。

環境推進課

環境マネジメントシステムの運用によって公共施設に係る法令を遵守するとともに、騒音・振動の抑制に努めました。

環境指標	H24年度	H25年度	H26年度	計画目標 (H29年度)
騒音の苦情件数	14 件	15 件	12 件	2 件
振動の苦情件数	0 件	0 件	0 件	1 件

■ 近隣騒音

- 生活騒音についての知識やモラルの普及啓発に努めます。

環境推進課
環境産業課

苦情対応、窓口指導等により、普及啓発に努めました。

■ 監視・調査の継続実施

○ 自動車騒音・振動については、実態を把握するため主な道路についての継続的な調査を行います。

○ 工場・事業場・建設作業の騒音・振動については、現場での監視・指導の強化に努めます。

環境推進課

建設作業の届出に対して、防音・防振について、指導を行いました。

環境目標5 土壌や地下水を保全する

■ 土壌汚染対策

- 廃棄物からの汚染物質の流出や、排水による土壌汚染を防止するための監視を行います。

環境推進課

県と連携し、監視・指導に努めました。

- 工場・事業場・建設作業における土壌汚染防止のための指導を行います。

環境推進課

県と連携し、指導に努めました。

- 環境保全型農業の促進による農薬使用量の低減と、有機肥料の使用促進を図ります。

農政課
環境産業課

天敵温存植物（ソルゴー）や雑草抑制植物（ヘアリーベッチ）の利用促進により、農薬使用量の低減と、堆肥散布機（マニュアルスプレッター）の利用補助による有機肥料の利用促進を図りました。

■ 地下水保全対策

- 大雨による浸水被害を防ぐための雨水浸透施設（雨水浸透柵等）の普及を進め、地下水保全にも貢献します。

建築開発課

開発許可申請において、周辺地域に溢水等による被害が生じさせない様にするため、雨水浸透施設等の設置を義務付けています。

- 市内の湧水保全に努めます。

環境推進課

元小山川浄化活動推進実行委員会を通じて、元小山川の清掃活動を行い、湧水の保全に努めました。

- 地下水の適切な利用に努めるとともに、適切な利用についての指導・普及啓発に努めます。

■ 監視・調査の継続実施

- 土壌・地下水保全のための定期監視を行います。

環境推進課

5箇所トリクロロエチレン、硝酸性窒素・亜硝酸性窒素の測定を行いました。

環境指標	H24年度	H25年度	H26年度	計画目標 (H29年度)
地下水の調査	5 箇所	5 箇所	5 箇所	調査の継続

地下水調査

(1) トリクロロエチレン (mg/l)

環境基準

0.030mg/l

調査地点		H22	H23	H24	H25	H26
●19	A事業所	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
●20	B事業所	不検出	不検出	不検出	不検出	欠測
●21	C事業所	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
●22	D事業所	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
●23	若泉井戸 (せせらぎ広場)	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出

※ 調査地点番号はP8ページを参照

(2) 硝酸性窒素・亜硝酸性窒素 (mg/l)

環境基準

10mg/l

調査地点		H22	H23	H24	H25	H26
●19	A事業所	9.6	9.9	9.1	5.6	6.7
●20	B事業所	9.9	10	9.2	7.4	欠測
●21	C事業所	9.8	10	9.3	7.6	7.7
●22	D事業所	9.6	9.6	8.2	3.8	7.3
●23	若泉井戸 (せせらぎ広場)	9.6	9.1	9.0	8.0	7.5

※ 調査地点番号はP8ページを参照

※ 環境基準…基本計画P108<地下水の環境基準>

2 自然環境の保全と創造

環境目標6 良好な生態系を維持する

■ 生き物の生息、生育環境の保全と創出

- 公共施設等の整備に関する計画策定や事業実施にあたっては、環境影響
評価や市民等の意見を聴きながら自然環境への配慮に努めます。

営繕住宅課

公共施設等の整備に関する計画策定や事業実施にあたり、採用できる部分については自然環境に
負荷の掛からない機器・建材等の選定を行いました。

- 動植物の住みやすい森林・池・緑地、河川等の環境の保全・創出に努めます。

都市計画課

緑地内の樹木の適正な管理に努め、動植物が住みやすい環境の保全を図りました。

■ 希少動植物の保護、外来種の対策

- 希少動植物が生息・生育できる環境の保全・創出に努めます。
- 生き物の密猟や本来の生態系を侵食する外来種などに対する監視を行うとともに、市民等に
普及啓発を図ります。

環境指標	H24年度	H25年度	H26年度	計画目標 (H29年度)
小山川、元小山川の 水生動物年間確認数	22種	25種	19種	現状を維持する

(藤田小学校河川調査より)

環境目標7 森林を保全する

■ 森林の保全

- 市民参加による森林の維持・管理活動への支援に努めます。
- 山地の荒廃防止や水源涵養林の造成等の森林整備を計画的に行います。
- 森林の適正な維持管理を進めます。
- 林業の活性化のため、担い手を育成します。
- スギ・ヒノキ等針葉樹林の広葉樹林への転換を図ります。

環境指標	H24年度	H25年度	H26年度	計画目標 (H29年度)
森林の面積	2,412ha	2,412ha	2,412ha	2,471ha

■ 森林の多目的利用

- 保健文化機能、生活環境保全機能を持たせた森林と人との共生林の整備を推進します。
- 間伐材などの有効な活用方法を検討します。
- 市民のやすらぎや教育的利用を目的とした森林レクリエーション事業を検討します。
- 自然観察会や林業体験イベントを実施し、林業や森林に対する理解を深める取り組みを推進します。
- 緑の少年団の活動を支援します。

■ 調査等の実施

- 森林の分布に関する実態を把握します。

環境目標8 水辺・農地を保全する

■ 水辺の保全

○ 河川や調整池の改修工事に多自然型工法をとり入れる等、自然の回復・整備に努めます。

○ 貴重な自然環境と自然景観を有する河川の保全に努めます。

環境推進課

県、河川流域自治会等と連携し、河川清掃などによる河川の保全に努めました。

■ 農地の保全

○ 農業後継者の確保・育成を推進します。

農政課

本庄市新規就農総合支援事業により、新規就農者に対する支援を実施しました。

○ 農産物直接販売の整備や契約栽培等、生産者と消費者を直接結ぶ施策等の推進をします。

○ 学校給食に安全な地元の農産物の供給を推進します。

○ 環境保全型農業（エコファーマー、フェロモントラップ、有機100倍運動）を推進します。

農政課

有機100倍運動の推進により、フェロモントラップを久々宇、新井、三友、下野堂地区に45箇所設置しました。

○ 優良な農地の減少につながる開発を抑制します。

○ 農道、用排水路整備事業等、自然環境に配慮した農業基盤の整備を進めます。

農政課
環境産業課

環境指標	H24年度	H25年度	H26年度	計画目標 (H29年度)
農地面積	2,389ha	2,338ha	2,162ha	1,488ha

環境目標9 まちの緑を守り育てる

■ 公有地内の緑化

- 道路沿道の緑化等、街路樹の適切な維持管理に努めます。

建設課

市道2-236号線側溝改良工事他4件の側溝改良を行いました。

- 学校や公園等、公共施設内の緑地を増やし、適切な維持管理に努めます。

学校教育課
都市計画課

市内11小学校でアサガオ、ゴーヤ、ヘチマ、フウセンカズラなどのつる性植物を栽培し、グリーンカーテンを設置し、校舎内（教室）の気温上昇を防止しました。また、各校とも、校内の生垣や植木、樹木の適正な剪定による維持管理に努めました。さらに、小学校で新たに1校、校庭の芝生化を実施し、校庭が芝生化された小学校が市内5校となりました。また、市内にある既存の緑地については適正な維持管理に努めました。

都市計画課

環境指標	H24年度	H25年度	H26年度	計画目標 (H29年度)
市民一人当たりの 都市公園面積	9.29㎡	9.34㎡	9.7㎡	8.84㎡

■ 民有地内の緑化

- 地区計画、建築協定及び緑地協定を活用して、民有地における緑化の誘導を図ります。

都市計画課

垣又は柵の構造を制限する地区計画の運用により、緑化の普及と誘導を図りました。

- 広報及びホームページを活用して、市民が緑化に取り組みやすい緑の情報を提供します。

都市計画課

公園でのイベント、緑のカーテン事業、植栽ボランティアに係る情報を発信しました。

- 開発等における緑化の指導を継続して行います。

建築開発課

前年度より継続して実施しました。

■ 樹林地、巨木等の保全

○ 段丘斜面林は市街地に残された貴重な自然空間として、保全に努めます。

都市計画課

雑草や樹木が繁茂した箇所を中心に、計画的に剪定を実施する等保全に努めました。

○ 「ほんじょう緑の基金」を引き続き活用し、樹木・樹林の保全に努めます。

都市計画課

貴金を活用し、段丘斜面林の樹木・樹林の保全に努めました。

○ 市民参加による樹木・樹林の維持・管理活動への支援に努めます。

都市計画課

○ 巨木の保全に努めるとともに屋敷林・社寺林の保全を検討します。

都市計画課・農政課

公園・緑地内の巨木の保全に努めました。

○ 巨木等の貴重な天然記念物を保護します。

文化財保護課

県指定天然記念物の金鑽神社のクスノキ及び市指定天然記念物の沼和田宝輪寺のカヤの環境保全事業のために補助金を交付する等、天然記念物の保存維持に努めました。

都市計画課

環境指標	H24年度	H25年度	H26年度	計画目標 (H29年度)
公園愛護活動団体数	38団体	38団体	36団体	43団体

環境目標10 自然とのふれあいを確保する

■ 動植物とふれあう場の保全と創出

- 小学校において、動植物とふれあえる機会の創出を図ります。

学校教育課

小学校10校において、校内に飼育小屋等を設置し、ウサギやニワトリなどの飼育を行い、身近に小動物と触れ合える環境を整備しました。理科や生活科においては、動植物の観察や育成を行いました。

- 生き物に関する知識や意識を高めるため、市民参加による自然観察会や自然環境調査を開催します。

生涯学習課

環境問題について学習することを目的として、市民総合大学高齢者コースにおいて、日常生活の身近にある化学物質を学ぶ「化学物質と私たちの暮らし」（全2回）、生活排水の環境への影響を考える「生活排水は川を汚すのか？」（全2回）といった講座を開催しました。また、成人者コースにおいて、ごみのリサイクルの過程や最終処分場を見学する「みんなで学ぶ「ごみの一生」（全4回）、企業と住民の環境コミュニケーションを図る「健康で環境にやさしい生活を目指そう！」（全2回）、環境問題の概要、日常生活と水環境及びエコドライブについて学ぶ「未来により良い環境を残すために！」（全4回）、大久保山散策で自然観察する「緑と環境」（全3回）といった講座を開催しました。

■ 緑、土、水辺とふれあう場の保全と創出

- 自然の動植物とふれあえるピオトープ型公園の整備を推進します。

- 市民参加による水辺環境の清掃活動を支援します。

環境推進課

清掃用具の貸出、ゴミ袋等の支給、ゴミ収集等を行い、清掃活動を支援しました。

- 水に親しめる公園を利用する等、各種行事における水辺とのふれあう機会を設けます。

環境推進課

元小山川浄化活動イベントへの支援、県主催の「川の探検隊」への協力等で川とふれあい、親しみを感じてもらう機会を設けました。

- 市民が土とふれあえるよう、遊休農地を有効に利用した観光農園・市民農園の利用を支援します。

- 消費者の農業理解を図るため、農業イベントや交流会等を開催・支援します。

農政課

本庄秋祭り等において地産地消のイベントを実施しました。

- 農業等の体験学習の実施を支援します。

環境指標	H24年度	H25年度	H26年度	計画目標 (H29年度)
水辺に親しめる場所	5箇所	5箇所	8箇所	6箇所
市民農園箇所数	8箇所	5箇所	5箇所	15箇所

3 快適環境の保全と創造

環境目標11 人にやさしいまちをつくる

■ 人にやさしい安全な道づくり

- 道路側溝の整備、不法占有物の撤去等、安全な道路の整備に努めます。

建設課

市道2-23号線側溝改良工事他1件の側溝改良工事を行いました。

- 高齢者・障害者に配慮した歩きやすい歩道、段差の解消等、バリアフリー化に努めます。

- 幹線道路の歩道整備の促進等により、歩行者が安全に通行できる道路の整備に努めます。

建設課

市道7554号線の歩道整備を行いました。

環境指標	H24年度	H25年度	H26年度	計画目標 (H29年度)
道路の整備率	63.9%	64.1%	64.1%	68.5%
市道の歩道整備率	7.0%	7.2%	7.2%	7.7%

■ 交通安全対策の推進

- カーブミラーや道路照明灯等の交通安全設備を充実するとともに、快適で交通事故のないまちづくりを目指します。

危機管理課

道路反射鏡設置57基、道路照明灯設置14基のほか、防護柵等約64m、区画線約2,323m等を整備し、交通事故の減少を図っています。

- 駅前等における放置自転車対策を推進します。

環境推進課
環境産業課

年度を通じて、随時指導及び撤去を行いました。また、10月には、放置自転車クリーンキャンペーンとして、放置を未然に防ぐため、各関係機関に協力を求め、本庄駅周辺の放置禁止区域において、集中的な放置防止の指導を行い、放置自転車の台数を減少させ、これにより撤去台数の削減に努めました。

環境指標	H24年度	H25年度	H26年度	計画目標 (H29年度)
放置自転車撤去台数	166台	100台	99台	80台

■ 市街地の整備

- 環境に配慮した本庄新都心地区の整備や、市街地の活性化の推進を図ります。

都市計画課
市街地整備課

本庄早稲田駅北口広場にて、植栽を行いました。また、本庄駅北口中心市街地にて、空き家対策の一環としてポケットパークの整備を行いました。

○ 新しい市内交通サービス「はにぼん号・もといずみ号」「はにぼんシャトル」

企画課

の利便性の向上を図ります。

市内交通サービス「はにぼん号・もといずみ号」「はにぼんシャトル」について、停留所の見直しなどを継続的に実施し、利便性の向上に努めています。

環境目標12 災害に強いまちをつくる

■ 災害に強い環境づくり、災害時における公害対策、治山・砂防対策

- 樹林地、水辺、公園等を適正に確保し、延焼防止対策を進めます。

都市計画課

剪定、除草等を適正に実施することにより、枯木等を原因とした火災の発生や延焼がないよう努めました。

- 避難路と通学路等のブロック塀の生垣化による震災対策に努めます。

- 水害対策や治水事業を進めます。

建設課

下野堂雨水対策工事（25-1工区）他1件の雨水対策工事を行いました。

- 段丘斜面林を保全することにより、土砂災害等の安全性の確保に努めます。

都市計画課

密度が高すぎる箇所については、計画的に剪定等を行い土砂災害等の安全性の確保に努めました。

危機管理課

環境指標	H24年度	H25年度	H26年度	計画目標 (H29年度)
自主防災組織数	79隊	79隊	80隊	85隊

環境目標13 歴史的・文化的環境を守りふれあう

■ 歴史的文化的財の保全

- 歴史的文化的遺産等を保存するための助成に努めます。

文化財保護課

市指定有形文化財の児玉八幡神社隨身門が大雪被害を受けたため、隨身門を復旧保護するために補助金を交付しました。また、市内無形民俗文化財保存会9団体に交付金を交付し、98件の指定文化財所有者・管理者に文化財保存謝礼を交付しました。さらに、児玉地区の指定文化財管理者に消火器を配布しました。

- 史跡及び埋蔵文化財等の数多くの歴史的文化的財を保全するとともに調査研究します。

文化財保護課

市内各所で62件の試掘調査、2件の発掘調査を実施し、埋蔵文化財の保護を行いました。

環境指標	H24年度	H25年度	H26年度	計画目標 (H29年度)
指定文化財登録件数	国指定文化財 1件 国登録文化財 8件 県指定文化財 18件 市指定文化財 108件	国指定文化財 1件 国登録文化財 8件 県指定文化財 18件 市指定文化財 108件	国指定文化財 1件 国登録文化財 8件 県指定文化財 18件 市指定文化財 111件	保全に努める

■ 歴史的・文化的環境とのふれあい創出

- 文化財の普及啓発を図るとともに、郷土の文化を紹介する施設の整備を行います。

文化財保護課

歴史民俗資料館前に本庄地区の文化財を案内する案内版を設置しました。また、児玉地区の国道2ヶ所に競進社模範蚕室への誘導板を設置し、競進社模範蚕室前には周辺の絹産業遺産を紹介する案内板を設置しました。さらに競進社模範蚕室の展示をリニューアルして普及啓発に努めました。

- 郷土の文化や優れた芸術に接する機会の拡充を図るとともに、郷土文化や伝統芸能活動等に参加しやすい環境づくりに努めます。

文化財保護課

本庄市郷土叢書第4集「本庄市の人物誌① 塙保己一の生涯」を刊行し、郷土の偉人は塙保己一の偉業を広く紹介し、啓発に努めました。

環境指標	H24年度	H25年度	H26年度	計画目標 (H29年度)
文化財施設等へ 来館する人数	8,479人	6,949人	10,964人	11,500人

環境目標14 美しいまちをつくる

■ 美しい景観の保全と創出

- 電線類の地中化や街路樹・植樹帯の整備等、地域景観に配慮した道路等の基盤整備に努めます。

- 景観上問題となる立て看板等を撤去します。

建設課

屋外広告物除去作業業務等により、1,479枚の貼紙を撤去しました。

- 中高層建物の建築について、日影・電波障害等により生活環境を阻害しないよう事業者への指導を行います。

建築開発課

建築確認等の窓口相談において「埼玉県中高層建築物の建築に係る指導等に関する要綱」の周知を行いました。

- 遊休農地等を活用し、景観を考慮し、ひまわり等の栽培を促進します。

農政課

景観植物であるコスモスセンセーション（久々宇地区）、ヒマワリ（今井地区）の栽培を実施しました。

■ 不法投棄・ポイ捨ての防止

- 不法投棄を防止するため、不法投棄監視パトロールを推進します。

環境推進課

ごみ収集所への違反排出の防止に向けて対策を進め、自治会と協力してごみ収集所のパトロールを実施し、違反排出の防止に努めました。

- 不法投棄・ポイ捨てを防止するための意識啓発を図ります。

環境推進課

レジ袋削減キャンペーン時に啓発品を配布し、ごみのポイ捨て防止の意識啓発を図りました。

- 犬等の糞対策のため、啓発用看板の設置等により飼主に呼びかけます。

- 雑草等の繁茂した空き地の適正な管理を指導します。

都市計画課・環境推進課・環境産業課

通報等のあった空き地等について、現地確認を行い、所有者等への適正な管理を指導しました。また、平成25年10月、本庄市空き家等の適正管理に関する条例が施行され、所有者等に対する空き家等に関する適正管理の指導等の対応を実施しました。

環境指標	H24年度	H25年度	H26年度	計画目標 (H29年度)
散乱ごみの量 (違反排出含む)	17.94t	19.26t	18.15t	H25年度を基準 とし、減量を図 る。
不法投棄件数(違反排出 件数)	28件	185件	153件	

4 地球環境保全への貢献

環境目標15 地球環境を保全する

■ 地球温暖化防止対策の推進、新エネルギーの普及

- 二酸化炭素の吸収源となる緑の保全と創出に努めます。

都市計画課

公園、緑地内の樹木の保全に努めました。

- 本庄市地球温暖化対策実行計画及び地球温暖化対策地域推進計画や環境行動指針により、庁内に低公害車を導入する等、温室効果ガス排出量の削減を行い、地球温暖化対策に取り組みます。

環境推進課

本庄市総合振興計画における目標値に向けて、市の事務・事業で生じる温室効果ガスの排出量の削減に努め、地球温暖化対策に取り組みました。

- エネルギーや資源の省力化による使用量節減に努め、呼びかけます。

環境推進課

環境マネジメントシステムの運用により、使用量の削減に努めるとともに、広報等により呼びかけました。

- 公共交通機関（バス・電車）の利用を呼びかけます。

環境推進課

エコライフDAYの広報等により、公共交通機関の利用を呼びかけました。

- 電気・ガス・上水・ガソリン等の使用節減に努め、呼びかけます。

環境推進課

環境マネジメントシステムの運用により、電気等の使用削減に努めるとともに、広報等により呼びかけました。

- 省資源・省エネルギーに関する取り組みを啓発します。

環境推進課

エコライフDAYへの参加の呼びかけ等で啓発を行いました。

- 建物の断熱化の推進等、エネルギー効率の良い施設の整備を呼びかけます。

環境推進課

エコタウン基本計画・実施計画の実施により、施設のエコ化（省エネ・節電）の推進を呼びかけました。

- 水（雑排水、雨水等）の再利用の推進を図ります。

- 新しいエネルギーの利用を促進します。

環境推進課

エコタウン基本計画・実施計画の実施により、新エネルギー導入の促進を呼びかけました。

○ エコライフDAYの普及により、環境に配慮した生活の啓発に努めます。

環境推進課

市立学校を中心に「エコライフデイ」の取組に対する参加を呼び掛けました。

夏：10,019人が参加 約6.7 tの二酸化炭素を削減
 冬：10,253人が参加 約8.6 tの二酸化炭素を削減

○ G（グリーン）水素を活用したゼロ・エミッション都市の構築を目指す社会実験に協力します。

環境推進課

環境指標	H24年度	H25年度	H26年度	計画目標 (H29年度)
省エネルギー (本庁舎の電気・ ガス・上水等 の使用量)	電気使用量 836,784 kWh/ 年 ガス使用量 62,728 m ³ /年 上水使用量 8,336 m ³	電気使用量 827,943 kWh/ 年 ガス使用量 66,438 m ³ /年 上水使用量 8,370 m ³	電気使用量 822,097 kWh/ 年 ガス使用量 60,800 m ³ /年 上水使用量 6,863 m ³	電気・ガス 使用量 19.0%以上の 削減を図る

企画課

環境指標	H24年度	H25年度	H26年度	計画目標 (H29年度)
市内JR駅の 年間利用者数	4,673,095人	4,744,270人	4,561,040人	5,000,000人
市内循環バス利用者数	21,236人	20,078人	24,303人	30,000人

環境目標16 ごみを減らしリサイクルを進める

■ ごみの排出抑制とリサイクルの推進

○ 建設作業等からの廃棄物の排出抑制に関する指導を行います。

○ 不要品情報の提供等、リサイクルを推進します。

○ エコクッキングやマイバッグの利用により、ごみの減量につながる活動を支援します。

環境推進課

自治会、店舗と協働でレジ袋削減キャンペーンを開催し、レジ袋の削減及びマイバッグの利用について啓発活動を実施しました。

○ ごみの発生抑制とリサイクル推進等の対策を進めます。

環境推進課

10月を3R推進月間として、市役所市民ホールとセルディにおいて啓発のためのパネル展示等を実施しました。

○ ごみの適正な処理方法や資源化等の普及啓発に努めます。

環境推進課

「家庭ごみの分け方・出し方」(啓発パンフレット)等を通じて、適切にごみ出しルールの促進を図りました。また、パネル展等で3Rの推進等の普及啓発に努めました。

○ 公共施設から出る紙類の削減を図るとともに再生紙の利用や再資源化を進めます。

○ 社会情勢に伴う資源ごみの分別形態を把握することにより、効果的なリサイクルを推進します。

環境推進課

自治会の環境衛生推進委員の協力による資源回収事業や、PTA・子ども会等が実施する集団資源回収に対して支援を行い、ごみの減量・再資源化を図りました。

○ 農業用廃プラスチックのリサイクルによる環境保全型農業を支援します。

農政課・環境産業課

農業用廃プラスチックのうち、ポリエチレン20,680kgを収集し、補助燃料として使用されました。

- リサイクル、グリーン購入に努めます。

環境推進課

紙・缶・びん・ペットボトル等のリサイクルに努めました。また、物品の購入については必要最低限とし、できるだけ環境への負荷が小さいものを選ぶように心がけました。

- 公共施設から排出されるごみの削減に努めます。

- 公共工事からの廃棄物の排出抑制に努めます。

環境推進課

環境指標	H24年度	H25年度	H26年度	計画目標 (H29年度)
一人1日当たりのごみの排出量	659.8 g	673.93 g	654.88 g	廃棄物処理 計画に準ずる

5 環境情報と環境教育の普及

環境目標17 環境教育・環境学習を進める

■ 地域の環境学習の推進

- 市民、事業者、地域と連携して環境に関する学習の場の提供、充実に努めます。

環境推進課

パネル展、環境展、広報等で環境に関する啓発を行いました。また、事業者が開催した環境学習の場に職員を講師として派遣し、環境学習の充実に努めました。

- 環境保全に関連した施設の見学会等を開催し、環境保全に関わる人材の育成を図ります。

環境推進課

河川浄化団体の視察研修の支援、浄化槽維持管理に関する啓発活動等で、市民の環境保全の意識を高めました。

- 自然観察会等の体験学習を取り入れた環境学習の推進を図ります。

環境推進課

全国水生生物調査への参加を市内小学校の児童へ呼びかけ、また県主催の「川の探検隊」への協力等で環境学習の推進を図りました。

環境指標	24年度	25年度	26年度
調査河川	小平川	小平川	小平川
主な捕獲生物	サワガニ 22匹	サワガニ 69匹	サワガニ 5匹
	カワニナ 2匹	カワニナ 7匹	カワニナ 1匹
	オイカワ 50匹	アブラハヤ 10匹	アブラハヤ 16匹
	ヤゴ 4匹	カジカ 3匹	メダカ 24匹
水質等級	I級	I級	I級

- 環境イベントへの参加を呼びかける等、地域環境問題を考える機会を創出します。

環境推進課

環境パネル展等の開催の広報、元小山川浄化活動イベントへの支援等で環境問題を考える機会を設けました。

- 市民一人ひとりが環境モラルを守れるよう、普及啓発に努めます。

環境推進課

パネル展、環境展、広報等で環境モラルの向上を呼びかけました。

■ 小中学校における環境教育の推進

○ こどもエコクラブ等の設立を支援します。

○ 田植え等の体験学習を取り入れた環境教育を推進します。

学校教育課

市内公立全小中学校において、体験学習を取り入れた環境教育を行いました。内容としては、紙や缶のリサイクル、ペットボトルキャップの回収、地域清掃、節電・節水、米・野菜づくりなど、学校ごとに特色ある体験活動を工夫して実施しました。また、早稲田リサーチパークとの連携による環境学習を5校で、そのうち、元小山川、小山川における環境調査の実施を1校で行いました。さらに、市内公立12小中学校において、学校ファームを設置し、農業体験活動等を通じて、生命や自然、環境などに対する理解を深める取組を行いました。

○ 学校職員への情報提供等、小中学校での環境に関する学習を支援します。

○ 環境に関する絵画や作文等のコンクールへの参加を支援します。

学校教育課

各小中学校において、郷土を描く美術展覧会、科学教育振興展覧会、彩の国みどりの作文・絵画コンクール等に児童生徒の作品を出品するなど、環境に関する絵画や作文等のコンクールへ積極的に参加しました。

○ 児童・生徒が環境問題に意識を持つように努めます。

学校教育課

各小中学校において、総合的な学習の時間、生活科、理科等の年間指導計画に位置付けられた環境教育に係る学習をとおして、児童・生徒が環境問題に意識を持つよう指導を行いました。

○ 学校毎に環境教育目標を作成し、環境負荷の低減に努めます。

学校教育課

牛乳パックを利用した再生紙づくりへの協力及び再生紙の利用、アルミ缶回収、ペットボトルキャップの回収、節電・節水など、各小中学校において、環境目標を設定し、環境にやさしい活動を実施しました。また、夏と冬の年2回、エコライフDAY埼玉2014への参加をとおして、環境負荷の低減に努めました。

環境推進課

環境指標	H24年度	H25年度	H26年度	計画目標 (H29年度)
環境関連の講座、 観察会、イベント等	18件	24件	19件	11件
こどもエコクラブの支援	0団体	0団体	0団体	11団体

学校教育課

環境指標	H24年度	H25年度	H26年度	計画目標 (H29年度)
学校における 環境学習の充実	13回	12回	12回	13回
学校応援団の組織率	100%	100%	100%	100%

環境目標18 環境に関する情報を充実する

■ 環境情報システムの整備、環境情報の提供

- ホームページや広報等での環境情報の提供、市内の環境の普及啓発に努めます。

市ホームページ、広報、パネル展等で市内の環境に関する情報を提供しました。

広報ほんじょう 通年 ECOガイド

4/1 エコタウンプロジェクト進行中！

5/1 みんなでやれば、大きな力に！ごみを資源にするために

6/1 光化学スモッグに注意してください

10/1 ～10月は3R推進月間です～一人ひとりができることから始めよう

11/1 下水道事故防止のおねがい

2/1 身近なことから始めよう！冬のストップ温暖化

お知らせ版

4/15 ゴールデンウィーク中のごみ収集のご案内

使用済小型電子機器の無料回収を行います

エコタウンプロジェクト（補助金のお知らせ）

5/15 2014全市一斉清掃を実施

自転車の放置はやめましょう

7/15 単独浄化槽・汲み取り便槽をお使いのみなさんへ

「夏のライフスタイルキャンペーン」にご協力ください

家庭で使用されていた小型電子機器の無料回収を行います

8/15 9月10日は「下水道の日」です

12/15 家庭で使用されていた小型電子機器の無料回収を行います

2/15 川のシンポジウムを開催

- 環境に関する書籍等を充実させ、環境コーナーの活用を図ります。

図書館

環境に関する一般書約360冊、児童書約300冊を所蔵しています。また、環境コーナーを設置し、一般書30冊、雑誌6誌を展示して活用を促しています。

- 環境基本計画の進行状況について「(仮称)環境報告書」による報告を行います。

環境推進課

「平成25年度版 本庄市の環境」を平成26年10月に発行しました。

○ 小中学校に環境情報を提供します。

○ 地球環境の問題、市の環境に関する情報を発信します。

市ホームページ、広報、パネル展等で環境に関する情報を発信しました。

広報ほんじょう 4/1 緑のカーテンづくりセットをプレゼント
8/1 まちかどスナップ 6/25共和小学校芝生の植え付け作業
12/1 緑のカーテンで電気ダイエットコンテスト
2/1 「冬のライフスタイルキャンペーン」を実施します
3/1 エコドライブにご協力を

○ ホームページ、広報やパネル展による環境に係るイベント情報の提供や、活動情報の紹介を行います。

市ホームページ、広報、パネル展等で環境に係るイベント情報の提供や、活動情報の紹介を行いました。

広報ほんじょう 4/1 緑のカーテンコンテストを開催します
5/1 本庄早稲田の杜「里山塾」2014を開催
自然体験イベント『川の生きものみつけ隊～里川保全活動～』を開催
6/1 自然体験イベント『川の生きものみつけ隊～里川保全活動～』を開催
埼玉県立川の博物館へ出かけてみませんか
7/1 ”涼しくするぞ！本庄” 打ち水大作戦2014
夏休みの自由研究にピッタリ～夏休み親子下水道教室～
9/1 自然体験イベント『川の生きものみつけ隊～里川保全活動～』を開催
11/1 「スマートライフ省エネのすすめセミナー」を開催
3/1 「元小山川美化ウォーキング」を開催

○ 国や県と連携して、環境に関する情報の収集と提供を行います。

環境推進課

国、県と連携し、研修、会議等を開催し、環境保全に努めました。

○ 事業者に対する環境マネジメントシステムの取得を呼びかけます。

エコタウン推進室

事業者に対する環境マネジメントシステムの取得を推進するため、市ホームページで本市の環境マネジメントシステムの運用状況を公表しました。

環境指標	H24年度	H25年度	H26年度	計画目標 (H29年度)
環境報告書の発行	1回	1回	1回	年1回を継続
環境パネル展 開催回数	3回	3回	3回	3回以上

6 計画への参加と活動の推進

環境目標19 多彩で活発な環境活動を進める

■ 地域における環境保全活動の推進

- 市内一斉清掃・河川浄化活動等、地域での環境保全活動を継続的に実施し、意識啓発を図ります。

市民活動推進課

全市一斉清掃（主催：本庄市コミュニティ協議会）を5月31日（土）に実施しました。

- 市民や事業者の自主的な環境保全活動を支援します。

環境推進課

環境保全へ向けて市民、事業者で取り組むことを「本庄市環境基本計画」の中で示し、活動を促しました。

- 環境イベント等への参加を呼びかけ、環境保全に関するリーダーを育成します。

環境推進課

市ホームページ、広報等で環境イベント等への参加を呼びかけました。

- 地域への規範となるよう「環境マネジメントシステム」に基づいて、市の事務・事業における環境配慮を進めます。

- 地域ボランティア等による環境保全活動を支援します。

都市計画課

公園愛護団体に対し奨励金を交付し、活動の支援を行いました。また、公園愛護活動が行われていない地域については、活動の呼びかけを行いました。

- 事業者が行っている環境保全活動を支援します。

- 「有機100倍運動」等、環境保全型農業を引き続き推進します。

農政課・環境産業課

本庄市有機100倍運動推進協議会により、環境負荷を低減して農産物生産に取り組む団体の育成、支援を図りました。また、国と共同して、環境保全に効果の高い営農活動の普及促進を図り、もって農業分野においても地球温暖化防止や生物多様性保全の支援を図りました。

- 元小山川の浄化活動や清掃活動を促進します。

環境推進課

清流復活を目指す元小山川浄化活動推進実行委員会の活動の支援、県への協力等を行いました。

- 市民の環境美化保全活動への積極的な参加を呼びかけます。

市民活動推進課

広報おしらせ版5/15において、全市一斉清掃への参加呼びかけを掲載しました。

- 環境保全活動を進めるため、人材の育成や活用を図ります。

- すべての行政活動において環境配慮に努めます。

環境推進課

環境マネジメントシステムの適正な運用に努め、環境配慮活動を実践しました。

■ 環境保全活動を通じた交流・協力の推進

- 環境保全活動に関する情報提供・情報交流に努め、環境保全に関わる人材育成を進めます。

環境推進課

市ホームページ、広報、パネル展等で、環境情報の提供や環境保全団体の活動状況の紹介などを行いました。

- 周辺自治体との連携による環境保全活動の広域的展開を検討します。

環境推進課

埼玉県環境事務研究会連合会、埼玉県県北部の市町村で構成している北部地域環境事務研究会等で、情報の共有、意見交換を行いました。

環境指標	中間目標 (H24年度)	H26年度	計画目標 (H29年度)
市民主体の美化活動 実施団体数	9団体	9団体	14団体
環境活動実施回数	3回以上	15回	3回以上

3. 重点施策

1 元小山川の清流復活

● 元小山川浄化活動推進実行委員会の主な活動

- 一斉清掃 … 参加者約300人

可燃ごみ180kg、不燃ごみ200kg、粗大ごみ（鉄パイプ、タイヤ等）

- 元小山川浄化活動イベント
- 川の環境展

● 県本庄県土整備事務所の主な事業

- 元小山川のまるごと再生プロジェクト
- 元小山川水環境改善活動連絡会による水質改善活動
- 彩の国リバーサポート制度

● 早稲田大学の主な事業

- 魚類・水質調査の開催
- 小学校児童を対象とした環境学習の開催

2 森林の維持管理の推進

○本庄市森林整備計画の見直しを行い、法令に適合するよう公益的機能別施業森林等に関する事項をさだめました。

3 不法投棄・ポイ捨て防止の意識啓発

「ごみがごみを呼ぶ」と言われることから、頻繁に不法投棄されやすい場所について、重点的にパトロールし、投棄されたごみを迅速に処分することで、常にごみのない状態を維持するよう努めました。また、自治会等からの報告による投棄場所に看板などを設置し、不法投棄やポイ捨てを抑制するよう努めました。

4 地球温暖化防止に関する各種計画、指針の策定と推進

■ 地球温暖化対策実行計画の推進

平成20年3月に策定した「本庄市地球温暖化対策実行計画」を、市独自の環境マネジメントシステムで進行管理しました。

温室効果ガスの総排出量（kg-CO₂/年）

平成18年度 （基準年）	平成29年度 （目標年）	平成25年度 （実績）	平成26年度 （実績）	削減目標
6813276 (kg-CO ₂ / 年)	5,518,753	6,162,590	5,902,045	19.0%以上の削減を図る
	19%	10%	13%	

平成26年度公害苦情件数集計表

典型7公害 (大気汚染・悪臭・騒音・振動・水質汚濁・土壌汚染・地盤沈下)				典型7公害以外			
分類	細分類	本庄	児玉	分類	細分類	本庄	児玉
大気汚染	野焼き	3	6	犬猫等	鳴き声	0	1
	庭木の焼却	1	0		糞等	0	1
	稲わら焼却	0	0		計	0	2
	その他焼却	4	1	害虫	毛虫	3	2
	その他大気	2	0		その他害虫等	6	0
	計	10	7		計	9	2
悪臭	工場・事業場	2	3	不法投棄	廃棄物	0	4
	生活排水	1	3		その他	1	1
	農地	0	1		計	1	5
	その他悪臭	2	5	その他	樹木（道路上）	16	17
	計	5	12		樹木（民民）	18	10
騒音	音楽	0	0		空家・倉庫等	9	2
	空調機	0	0		薬剤散布	1	0
	モーター	1	0		その他	0	1
	深夜営業	1	0	計	44	30	
	アイドリング音	0	1	B	小計	54	39
	工場等作業音	4	1	B	本庄・児玉計	93 件	
	その他騒音	2	2	A+B	本庄・児玉別	81	62
	計	8	4	A+B	本庄・児玉計	143 件	
振動	プレス機	0	0	【本庄市環境保全条例に基づく除草の指導勧告】 雑草苦情			
	交通	0	0				
	解体作業	0	0				
	計	0	0				
水質	河川	2	0	本庄	39177㎡	68 件	
	家庭商工業	1	0		市内所有者	56 %	
	その他水質	1	0	児玉	42939㎡	36 件	
	計	4	0		市内所有者	83 %	
A	小計	27	23		市外所有者	17 %	
A	本庄・児玉計	50 件		雑草苦情件数合計		104 件	

典型7公害関係法・典型7公害以外関係法	
環境	環境基本法
	地球温暖化対策の推進に関する法律
	特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律
大気	大気汚染防止法
	自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法
	特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律
	ダイオキシン類対策特別措置法
水質	水質汚濁防止法
騒音	騒音規制法
振動	振動規制法
悪臭	悪臭防止法
土壌汚染	土壌汚染対策法
	農用地の土壌汚染防止等に関する法律
	農薬取締法
地盤沈下	工業用水法
	建築物用地下水の採取の規制に関する法律
廃棄物	循環型社会形成推進基本法
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律

主な関係機関連絡先

機 関 名	住 所	電 話
国土交通省 関東地方整備局 大宮国道事務所 熊谷国道出張所	熊谷市新堀180	048-532-3680
国土交通省 関東地方整備局 利根川上流河川事務所 八斗島出張所	群馬県伊勢崎市八斗島乙 913	0270-32-0168
埼玉県県土整備部 本庄県土整備事務所	本庄市北堀818-1	0495-21-3141
埼玉県環境部 環境政策課	さいたま市浦和区高砂 3-15-1	048-830-3015
埼玉県環境部 温暖化対策課		048-830-3035
埼玉県環境部 エコタウン課		048-830-3170
埼玉県環境部 大気環境課		048-830-3050
埼玉県環境部 水環境課		048-830-3079
埼玉県環境部 産業廃棄物指導課		048-830-4774
埼玉県環境部 資源循環推進課		048-830-3105
埼玉県環境部 みどり自然課		048-830-3140
埼玉県環境部 北部環境管理事務所		熊谷市末広3-9-1
埼玉県環境部 北部環境管理事務所 監視・指導担当（本庄地方庁舎駐在）	本庄市朝日町1-4-6	0495-25-2010
埼玉県保健医療部 児玉福祉保健総合センター/本庄保健所	本庄市前原1-8-12	0495-22-6481
埼玉県警察本部 本庄警察署	本庄市本庄4-2-7	0495-22-0110
埼玉県警察本部 児玉警察署	本庄市児玉町児玉 1470-1	0495-72-0110
美里町役場	児玉郡美里町木部323-1	0495-76-1111
神川町役場	児玉郡神川町植竹909	0495-77-2111
上里町役場	児玉郡上里町七本木5518	0495-35-1221
児玉郡市広域市町村圏組合	本庄市東五十子151-1	0495-27-2241

平成27年12月発行

〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3-5-3

本庄市 経済環境部 環境推進課

電話 0495-25-1173

〒367-0298 埼玉県本庄市児玉町八幡山368

本庄市 児玉総合支所 環境産業課

電話 0495-72-1334